

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
施策	3-(11)-ア-①	総合的な就業支援
施策の方向	<p>・求職者等への支援については、「グッジョブセンターおきなわ」における生活から就職までのワンストップ支援や地域の特性等に応じたマッチング機会の提供など、求職者等のニーズに沿ったきめ細かな支援のほか、ハローワークや福祉分野等の関係機関と連携し、就職困難者等の生活の安定と就職のための支援に取り組むとともに、産業振興や働きやすい環境づくり等により多様な雇用機会の確保を促進します。</p> <p>・中小企業等の事業主に対しては、事業主向けの窓口相談、巡回相談等により各種雇用支援制度の周知や有効活用を促進するとともに、企業における人材の定着に向けた支援に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
<b>○求職者等への支援</b>						
1 沖縄型総合就業支援拠点の運営 (商工労働部雇用政策課)	65,681	利用者数 (累計)			国、県、労働団体等がいったいとなって、利用者のさまざまなニーズに対応したサービスを提供した。 また、連絡会議等の実施により、センター内外の各支援機関の連携強化を図った。	
		60,000人 (118,000人)	43,356人	概ね順調		
2 地域巡回によるマッチング機会の提供 (商工労働部雇用政策課)	14,759	参加求職者数 (累計)			県内各圏域において求人開拓を行うとともに、合同就職説明・面接会を5回開催した。参加求職者228名のうち15名が就職につながった。	
		290人 (580人)	228人	概ね順調		
3 就職困難者等への就労支援 (商工労働部雇用政策課)	119,539	相談件数 (累計)			コミュニケーション難、長期未就労などのさまざまな困難を抱える求職者984人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、19,883件の相談支援を実施し、457人を就労につなげた。	
		15,000件 (30,000件)	19,883件	順調		
<b>○事業主への支援</b>						
4 各種雇用支援制度の周知及び有効活用の促進 (商工労働部雇用政策課)	20,432	窓口相談、巡回相談等による相談支援件数 (累計)			雇用相談窓口を設置し2,156件の相談対応に加え、巡回相談を9回実施し50件の相談支援、セミナーを25回開催し43件の相談支援、50件の事業主等訪問相談を行い、助成金案内冊子7,500部を作成した。	
		2,500件 (5,030件)	2,299件	順調		
5 雇用環境の改善等に積極的に取り組む県内企業等への支援 (商工労働部雇用政策課)	8,000	人材育成推進者養成企業数 (累計)			働きがいのある企業づくりを支援するため、さまざまな人材育成の手法を実践的に修得する「人材育成推進者養成講座」を実施し、計48社が修了した。	
		60社 (120社)	48社	概ね順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
就業率 (年平均値)	%	60	60.7	61.5	—	60.1	達成	目標達成
			計画値					
			60	60.1	60.1			

担当部課名 商工労働部雇用政策課

達成状況の説明

求職者等への支援については、「グッジョブセンターおきなわ」における生活から就職までのワンストップ支援や地域の特性等に応じたマッチング機会の提供など、求職者等のニーズに沿ったきめ細かな支援を行い、また、事業主に対しては、事業主向けの窓口相談、巡回相談等により各種雇用支援制度の周知や有効活用を促進するとともに、企業における人材の定着に向けた支援に取り組んだ結果、就業率61.5%と計画値を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、センター入居期間の支援内容の周知不足等の理由でセンター利用者数および相談件数が伸び悩んでいる。

③他地域等との比較

- ・ 就職困難者等への就労支援については、相談者数について、南部と中部の相談窓口を比較すると、南部の減少幅が大きい。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、コロナ禍から抜け出したことによる需要回復に伴って、多くの企業が人手不足に陥っている。
- ・ 各種雇用支援制度の周知及び有効活用の促進については、深刻化する人手不足に対応するため、各事業主が必要としている支援ニーズを把握し、専門家による効果的なサポートを行う必要がある。

⑤県民ニーズの変化

- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、保有する資格や今までの経験を活かせる仕事、在宅でもできる仕事等を希望する求職者が増えており、求職者の求める働き方が変化している。

⑥他地域等の動向

- ・ 地域巡回によるマッチング機会の提供については、Webサイトの発達や、企業が離職を防ぐ工夫を行っていることなどから、合同企業説明会のニーズが減少している。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・ 就職困難者等への就労支援については、支援が長期化している相談者の増加により、今後、配置された相談員での対応が困難になる可能性がある。
- ・ 雇用環境の改善等に積極的に取り組む県内企業等への支援については、沖縄県人材育成企業認証制度の認知度向上を図り、認証取得のメリットを高める必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・ 就業率（年平均値）については、県内各県域における求人企業開拓や、合同就職説明・面接会等の実施、総合就職支援拠点（グッジョブセンターおきなわ）における各種就労支援を行うことにより、就業率の向上に繋がった。

③周知・啓発の効果

- ・ 就業率（年平均値）については、中小企業等の事業主に対し、事業主向けの窓口相談、巡回相談等により各種雇用支援制度の周知や有効活用を促進するとともに、企業における人材の定着に向けた支援に取り組むことにより、就業率の向上に繋がった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・ 就職困難者等への就労支援については、相談者の状況に合わせて、適切な関係機関へのつなぎを図っていく。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、求職者のニーズに合わせた働き方の提案および取り組みを実施する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、SNSやオンライン広告等による周知広報を強化する。
- ・ 就職困難者等への就労支援については、地域や対象者の特性を分析して、効果的な周知広報を行っていく。
- ・ 雇用環境の改善等に積極的に取り組む県内企業等への支援については、県内企業に対する認証制度の周知広報だけでなく、大学・専門学校等への訪問等により新規学卒者を含む求職者に対する認証制度の認知度向上を強化する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・ 沖縄型総合就業支援拠点の運営については、企業と求職者をマッチングするため相談会等を実施する。
- ・ 地域巡回によるマッチング機会の提供については、他事業による合説の実施、民間での合説の実施があるため、次年度で事業を廃止とする。
- ・ 各種雇用支援制度の周知及び有効活用の促進については、人材の確保・定着につなげる観点から、事業主からのニーズが高まっている奨学金返還支援制度等について、導入に向けた就業規則改正等に対応するため、専門家による訪問相談を実施する。

[成果指標]

- ・ 就業率（年平均値）については、R6年度の目標値の達成に向け、求職者等のニーズに沿ったきめ細やかな支援のほか、ハローワーク等の関係機関と連携し、就職困難者等の生活の安定と就職のための支援に取り組むとともに、産業振興や働きやすい環境づくり等により多様な雇用機会の確保を促進していく。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
施策	3-(11)-ア-②	高齢者が活躍できる環境づくり
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の再就職支援については、関係機関等と連携しながら、各種助成制度等の活用促進を図るとともに、高齢者が有する個々の技術を踏まえた再就職支援等を行い、高齢者が活躍できる環境づくりに取り組みます。</li> <li>・働く意欲のある高齢者が、年齢に関わりなくその能力や経験を生かし、活躍し続けられるよう、シルバー人材センターへ支援を行うなど、多様な就業機会の確保に取り組みます。</li> </ul>	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
<b>○高齢者の再就職に対する支援</b>					
1	14,758	支援者数 (累計)、企業向けセミナーの開催回数 (累計)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を含むすべての求職者を対象とした合同就職説明会・面接会を5回開催し、32名の高齢者に就労支援を行った。</li> <li>・企業向けに高齢者雇用支援施策 (助成金等) に関するセミナーを実施した。</li> </ul>
		50人	32人	概ね順調	
		2回	7回		
<b>○多様な就業機会の確保</b>					
2	14,379	シルバー人材センター会員数			シルバー人材センター事業の啓発・普及活動等を促進している沖縄県シルバー人材センター連合に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。
		7,372人	5,601人	概ね順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
65歳以上就業率 (年平均値)	%	23.1	24.1	24.9	—	23.7	450.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			23.3	23.5	23.7			
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明								
令和5年の65歳以上就業率は24.9%となっており、計画値および目標値を上回っている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]  
内部要因の分析  
③他地域等との比較  
・シルバー人材センター等への支援については、令和5年度末時点で、本県のシルバー人材センター設置率は43.9%で、全国の82.9%と比較し低い状況にあるため、未設置町村に対し設置を働きかけていく必要がある。

改善余地の検証等  
⑦その他  
・再就職を希望する高齢者への支援、企業の高齢者雇用への意識啓発については、雇用関係助成金や人材定着支援制度等は多岐にわたっており、セミナーを1回受講するだけでは深く理解することが難しい。

[成果指標]  
①計画通りの進捗  
・65歳以上就業率（年平均値）については、専門家による高齢者雇用支援施策に関するセミナーや、各圏域ごとに求人企業と求職者のマッチング機会を提供する事業の実施により、企業の高齢者雇用への意識啓発を促し、65歳以上就業率の向上につながった。

③周知・啓発の効果  
・65歳以上就業率（年平均値）については、沖縄県シルバー人材センター連合に対する支援により、地域における多様な雇用・就業機会の確保するためのシルバー人材センター事業の啓発・普及活動等が促進され、65歳以上就業率の向上につながった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]  
②連携の強化・改善  
・シルバー人材センター等への支援については、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターと連携して、未設置町村への設置を働きかけ、新設町村に対する助成の活用を促す。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)  
・再就職を希望する高齢者への支援、企業の高齢者雇用への意識啓発については、セミナー動画をアーカイブ配信することにより、セミナーを受講する機会を増やし、内容の理解を深め、より詳細な相談につなげることで支援の質を高める。

[成果指標]  
・65歳以上就業率（年平均値）については、65歳以上の就業率は順調に向上しているが、今後も急速に進展していく超高齢化社会へ対応するため、県だけではなく、(公財)産業雇用安定センターやハローワーク等の関係機関との連携により高齢者雇用の促進に効果的に取り組んでいく必要がある。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
施策	3-(11)-ア-③	障害者の雇用の場の創出と働きやすい環境づくり
施策の方向	・障害者向け職業訓練の取組を推進し、障害者の職業的自立と雇用の促進に取り組みます。障害者雇用の促進については、関係機関等と連携しながら、企業開拓や定着支援を行うとともに、障害者雇用に関する情報提供や意識啓発、理解促進等を図るなど、障害者が安心して働くことができる環境づくりに取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○障害者雇用の促進と障害者が安心して働くことができる環境づくり					
1 職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	7,387	職場適応訓練受講者 (累計)			公共職業安定所長が訓練受講指示をした求職者に対し、県が企業等に委託して、約6カ月間の訓練を実施した。
		20名 (40名)	12名	やや遅れ	
2 障害者雇用に取り組む企業開拓・支援や障害のある方の就労定着支援 (商工労働部雇用政策課)	27,991	障害者就業・生活支援センターへのアドバイザーの配置、企業訪問件数 (累計)			障害者雇用促進に係るリーフレットの作成・配布等および沖縄県障害者雇用優良事業所等表彰、啓発セミナーの開催、障害者雇用推進企業登録制度の運用、企業向けセミナーの開催など
		6名	6名	順調	
		1,500件	1,576件		
3 障害者雇用についての周知啓発 (商工労働部雇用政策課)	11,569	リーフレット発行部数 (累計)			障害者雇用促進に係るリーフレットの作成・配布等および沖縄県障害者雇用優良事業所等表彰、啓発セミナーの開催、障害者雇用推進企業登録制度の運用、企業向けセミナーの開催など
		1,500部 (3,000部)	3,000部	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
障害者実雇用率	%	2.86	2.97	3.24	—	2.98	475.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			2.9	2.94	2.98			

担当部課名	商工労働部雇用政策課
達成状況の説明	
<p>令和5年度の沖縄県の障害者実雇用率は3.24%と令和5年度時点の法定雇用率2.30%を超える水準で、全国1位であり令和6年度の目標値は達成見込みである。</p>	

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]                  内部要因の分析                  ①県の制度、執行体制                  ・職場適応訓練については、国の制度設計上、県と労働局との間で資料のやりとりが発生するため、労働局が直接実施する類似の事業と比べ訓練の実施まで時間を要し、利用件数が減少傾向である。                  ・障害者雇用に取り組む企業開拓・支援や障害のある方の就労定着支援については、定着支援は就労支援員（労働局により配置）の主業務の1つであるため、アドバイザーは雇用開発に重点的に従事するよう調整が必要である。                  ・障害者雇用についての周知啓発については、県内法定雇用率適用事業所（およそ1000事業所）のうち法定雇用率を満たす事業所およそ600事業所分は配布せず、そのぶんを労働局等関係機関へ配布することで周知効果の向上を検討する必要がある。                  ②他の実施主体の状況                  ・職場適応訓練については、訓練は雇用関係が結ばれず、実雇用率の向上に直接影響しないため、実雇用率の向上を主目的とする機関では、ほかの事業の活用が案内されると思慮している                  ・障害者雇用に取り組む企業開拓・支援や障害のある方の就労定着支援については、圏域ごとに同一の仕様書により雇用開拓・定着支援アドバイザーを設置しているが、人材確保等の影響により、圏域によって支援の実施について差が生じている。</p> <p>[成果指標]                  ①計画通りの進捗                  ・障害者実雇用率については、障害者雇用促進のため県内6カ所の障害者就業・生活支援センターへ障害者雇用開発・定着支援アドバイザー各1名を配置し、障害者新規雇用の企業開発及び既に勤務している障害者の定着支援を行うことにより障害者実雇用率の維持向上につながった。                  ③周知・啓発の効果                  ・障害者実雇用率については、障害者雇用理解促進事業により県民への障害者雇用に係る啓発セミナーの開催や企業向けセミナー等により障害者雇用の優良事例の周知を行うなど、県民及び事業者への障害者雇用に係る理解促進に取り組んだことにより障害者実雇用率の向上につながった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]                  ①執行体制の改善                  ・職場適応訓練については、ほかの機関が実施する事業と異なり長期間の訓練で職場への適正の確認が行えるため、重度障害者や技能の習得に時間を要する職種（企業）への周知に重点を置くこととする。                  ・障害者雇用に取り組む企業開拓・支援や障害のある方の就労定着支援については、中間検査等を通じて、受託内容の実施方法を確認および新規企業開拓を重点的に行うよう指導したうえで、必要に応じて次年度以降の委託仕様書の内容を修正する。                  ・障害者雇用についての周知啓発については、令和6年度は労働局等関係機関に重点をおいてリーフレットを配布する。                  ②連携の強化・改善                  ・職場適応訓練については、本事業は長期的には実雇用率の向上が図られることから、ほかの事業と比べ、より本事業の活用が適切と考えられる個人、企業へ重点的に周知する。                  ・障害者雇用に取り組む企業開拓・支援や障害のある方の就労定着支援については、受託先の人材確保の状況を確認したうえで、安定して事業の実施ができるよう人材確保に必要な対応を求める。</p> <p>[成果指標]                  ・障害者実雇用率については、障害者実雇用率は全国1位となっているが、法定雇用率適用事業者およそ1000事業者のうち約35%は法定雇用率を達成できていない状況である。引き続き障害者雇用リーフレットの配布および県民・事業者への啓発セミナー等を通して実雇用率の向上を目指す。</p>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
施策	3-(11)-ア-④	外国人材の受入環境の整備
施策の方向	<p>・人手不足の解消や産業振興に必要な外国人材の受入れについては、企業向けの情報提供やセミナーの開催等により、企業の取組を支援するとともに、関係機関等と連携し、各種相談体制の充実を図ります。また、県内で働く外国人や就労を希望する外国人が安心して働けるよう、就労支援や定着支援等に取り組みます。</p> <p>・人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、本県においても言語、技術研修を行い人手不足分野への就業につながる取組を促進するとともに、国内に定住する外国人材の就労支援を推進します。</p>	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○企業及び外国人に対する支援						
1 外国人雇用に関する現状、課題の把握 (商工労働部雇用政策課)	12,526	企業等ヒアリング (累計)			県内企業12社に電話及びオンラインでヒアリングを実施した。	
		県内企業等 10社	12社	順調		
2 県内企業への就労促進、定着に向けた支援 (商工労働部雇用政策課)	12,526	外国人の県内就職促進等の取組件数 (累計)			外国人材を雇用、または雇用を検討している企業に対して、相談窓口の設置等の支援を実施した。	
		1件	1件	順調		
○国内に定住する外国人材の就労支援						
3 離職者等再就職訓練事業 (定住外国人向けコース) (商工労働部労働政策課)	0	年間の訓練コース数 (累計)			令和4年度に実施した公募で応募企業がなく、令和5年度に定住外国人向けコースを設定できなかった。しかし、令和5年度に実施した公募で1コース応募があり、令和6年度の実施候補として選定した。	
		1コース (2コース)	0コース	大幅遅れ		

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
外国人労働者数	人	10,498	11,729	14,406	—	12,800	254.6%	目標達成の見込み
			計画値					
			11,265	12,033	12,800			

担当部課名	商工労働部雇用政策課
達成状況の説明	
令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の水際対策が緩和されて外国人数が増加したこともあり、外国人労働者数は14,406人と、前年より2,677人増加した。	

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人雇用に関する現状、課題の把握については、人手不足を背景として、外国人材活用のニーズが高まっており、また、それを受けて技能実習制度や特定技能制度など、関連する制度も改正。</li> </ul> <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業への就労促進、定着に向けた支援については、外国人材の雇用促進に向けては、企業に対して雇用に関する情報発信だけでなく、企業と沖縄で働きたい外国人材とのマッチングも重要である。</li> <li>離職者等再就職訓練事業（定住外国人向けコース）については、定住外国人向けコースを1コース候補として選定したものの、コース数、定員数ともに少ない。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人労働者数については、企業の手不足により外国人雇用のニーズは高く、また、新型コロナウイルス感染症の水際対策が緩和されたことから、計画通りに外国人労働者が増加した。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離職者等再就職訓練事業（定住外国人向けコース）については、令和6年度に実施するコースの状況を踏まえながら、ニーズに応じたコースの設定ができるよう、一般コースにて職業訓練を実施している企業に向け、定住外国人向けコースの設定検討を依頼する。</li> </ul> <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人雇用に関する現状、課題の把握については、国の制度改正等の外部環境が変化する中、企業のニーズや課題をヒアリングすることで、企業の取り組み支援に反映させる。</li> <li>県内企業への就労促進、定着に向けた支援については、引き続き企業に対する外国人材の雇用に関する情報発信を行いつつ、企業と外国人材とのマッチングにも取り組み雇用促進を図る。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人労働者数については、今後、外国人労働者の受入・定着に関する課題も増えると思込まれるため、企業等へのヒアリングにより課題を的確に把握して、外国人が安心して働ける環境づくりを推進する。</li> </ul>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
施策	3-(11)-ア-⑤	駐留軍等労働者の雇用対策の推進
施策の方向	<p>・駐留軍等労働者の雇用の安定を図るため、返還合意後速やかに、就労状況や意向等を把握するとともに、職業訓練等に十分な期間を確保し、配置転換等に向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の一層の充実を図ります。</p> <p>・離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、国、県、関係団体の連携の下、離職者に対する給付金の支給、職業訓練、就職指導等の各種支援措置を推進するほか、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職を促進するなど、離職者対策に取り組めます。</p>	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○駐留軍用地返還に伴う職業訓練等の支援					
1		0	駐留軍用地返還に伴う駐留軍等労働者の職業訓練等の実施		駐留軍用地返還に伴う大量解雇が発生していないため、活動を行っていない。
		-	-	未着手	
○離職を余儀なくされる駐留軍労働者等の支援					
2		0	国等との意見交換		駐留軍用地の返還に伴う人員整理等の詳細が明らかになった場合の連携方法等について、沖縄防衛局および沖縄労働局と意見交換を行った。
			実施	実施	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
駐留軍用地の返還に伴い離職を余儀なくされる駐留軍等従業員の再就職率		-	-	-	-	求職者のうち、3年以内に再就職した人の割合 100%	-%	達成に努める
			計画値					
			-	-	-			
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明								
直近3年間(令和3年度~5年度)において、駐留軍用地の返還等に伴う人員整理等が行われていない。日米両政府から、今後の人員整理の予定等についても示されていないことから、駐留軍等労働者への再就職支援等を実施していないが、今後、詳細が明らかになった場合は、具体的な再就職支援等を実施する。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]  
外部環境の分析  
④社会・経済情勢の変化  
・駐留軍用地返還に伴う職業訓練等の充実については、駐留軍用地の返還に伴う人員整理等が行われなかったこと、また、日米両政府から、今後の人員整理の予定等について示されていないことから、駐留軍等労働者への職業訓練支援を実施していない。

改善余地の検証等  
⑦その他  
・離職を余儀なくされる駐留軍等労働者に対する円滑な支援については、具体的な駐留軍用地の返還時期や影響を受ける駐留軍等労働者数などが不透明である。

[成果指標]  
⑥その他個別要因  
・駐留軍用地の返還に伴い離職を余儀なくされる駐留軍等従業員の再就職率については、本県には、国内の駐留軍等労働者全体の約35%を占める約9,000人がおり、大規模な人員整理等が発生すれば、再就職・自活の道は容易ではない。

⑮その他個別要因  
・駐留軍用地の返還に伴い離職を余儀なくされる駐留軍等従業員の再就職率については、沖縄統合計画に基づく嘉手納飛行場より南の6施設・区域の返還や約4,000人の米海兵隊要員の沖縄からグアムへの移転が日米両政府から発表されており、今後駐留軍用地の返還等に伴う離職者等の増加が懸念される。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]  
②連携の強化・改善  
・離職を余儀なくされる駐留軍等労働者に対する円滑な支援については、今後、駐留軍用地の返還に伴う人員整理等の詳細が明らかになった場合、速やかに再就職支援等が実施できるよう、国や関係団体等との連携を強化していく。

⑥変化に対応した取組の改善  
・駐留軍用地返還に伴う職業訓練等の充実については、駐留軍用地返還に伴い大量解雇が発生した場合、駐留軍等労働者の雇用の安定を図るため、大量解雇者を対象とした職業訓練や技能訓練等の支援を行う。

[成果指標]  
・駐留軍用地の返還に伴い離職を余儀なくされる駐留軍等従業員の再就職率については、駐留軍等労働者の雇用対策については、直接の雇用主である国が責任を持って取り組むよう要請するとともに、県においても、国や関係団体等と連携を密にしながら情報収集等に努め、駐留軍用地の返還等に伴う人員整理等の詳細が明らかになった場合は、速やかに再就職支援が行えるよう取り組んでいく。

## 「施策」総括表

施策展開	3-（11）-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
施策	3-（11）-イ-①	柔軟な働き方の推進のための環境整備
施策の方向	・時間や場所にとらわれず個々の能力を発揮することができ、子育て、介護と仕事の両立を可能とする柔軟な働き方を実現するため、テレワーク、フレックスタイム制、ワーケーション等の多様な働き方を促進するとともに、セミナーの開催や広報誌等によるプロモーションを通して、企業及び従業員双方の多様で柔軟な働き方への意識定着に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

R5年度					
主な取組 （アクティビティ） （所管部課）	決算 見込額 （千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○多様で柔軟な働き方への意識定着					
1 ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（セミナー） （商工労働部労働政策課）	6,244	セミナーの参加者数（累計）			ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を目的とした経営者向けセミナーを4回開催した上で、リーダー養成講座を1回行うことで、実践的な企業への取組を強化した。
		30名（60名）	134名	順調	
2 労働福祉推進事業（労働おきなわ） （商工労働部労働政策課）	833	「労働おきなわ」の発行（累計）			季刊誌「労働おきなわ」の発行による労働全般に関する知識の普及、情報提供を行った。
		4回（8回）	1回	大幅遅れ	

### II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
テレワーク実施率	%	22.2	26.6	22.7	—	27	15.6%	達成に努める
			計画値					
			23.8	25.4	27			

担当部課名 商工労働部労働政策課

#### 達成状況の説明

県調査によると「在宅勤務を含むテレワークを実施したことがない」と答えた企業が、前回調査の62.7%と比較して67.5%と増加している。調査結果からテレワークの導入を推進する企業割合が減少していると考えられるため、テレワーク実施率の目標の達成ができなかった

### III 施策の推進状況の分析（Check）

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組] 改善余地の検証等 ⑦その他 ・ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（セミナー）については、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事で生産性が下がると考えている企業があることから、生産性向上に取り組む必要がある。 ・労働福祉推進事業（労働おきなわ）については、活動計画として掲げている年4回の発行を遂行し、十分に情報提供の機会を確保する必要がある。</p> <p>[成果指標] ⑫社会経済情勢 ・テレワーク実施率については、県調査では「在宅勤務を含むテレワークを実施したことがない」と答えた企業が、前回調査の62.7%と比較して67.5%と増加している。調査結果からテレワークを進める企業割合が減少しているため、テレワーク実施率の目標達成ができなかった。</p>
--

### IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ⑧その他 ・ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（セミナー）については、生産性向上とワーク・ライフ・バランス推進の両立や育児・介護休業法の法改正対応等をテーマとしセミナーを行う。 ・労働福祉推進事業（労働おきなわ）については、活動計画の達成に努め周知活動の機会を増やし、多様で柔軟な働き方を促進できるよう誌面作りの工夫に取り組む。</p> <p>[成果指標] ・テレワーク実施率については、テレワークのルールが曖昧で生産性が上がらない企業が存在することから、テレワーク導入時の在宅環境や適性判断、パフォーマンスの上がる運用方法など効果的なセミナーを開催する。また、引き続き広報誌等によりテレワーク実施による好事例の情報提供を行い、テレワーク実施の促進を図る。</p>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
施策	3-(11)-イ-②	働きやすい環境づくり
施策の方向	<p>・ワーク・ライフ・バランスを実践する企業に対し、指導・助言等を行うアドバイザーを派遣し、働きやすい環境づくりの充実に取り組みます。</p> <p>・安定的な労使関係を形成するため、沖縄県女性就業・労働相談センター等における労働相談の実施により個別労使紛争の解決を促進するとともに、労働法関係セミナーの開催等により事業主の職場環境改善の意識向上や労働者の働き方に対する意識改革に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○ワーク・ライフ・バランスを実践する企業の支援						
1	6,244	専門家派遣事業所数 (累計)			ワーク・ライフ・バランスの実現及びワーク・ライフ・バランス認証企業の取得に向けたアドバイザー派遣を15社へ実施した。	
		5社 (10社)	15社	順調		
○安定的な労使関係の形成のための労働相談の実施						
2	21,547	労働相談件数 (累計)			労働相談件数535件、ポスター・チラシ配布や新聞広告・広報誌・HP・SNS掲載等を活用した周知広報を実施した。	
		470件 (940件)	535件	順調		
3	0	取組方針の進捗状況調査			各部局に対し取組方針の進捗状況調査を行い、その結果をとりまとめ、進捗管理を行った。	
		実施	実施	順調		

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
ワーク・ライフ・バランス認証企業数 (累計)	社	100	106	115	—	127	83.3%	達成に努める
			計画値					
			109	118	127			

担当部課名	商工労働部労働政策課
達成状況の説明	
<p>県内企業12社への専門家派遣や労働相談を実施した結果、令和5年度は、新たに9社がワーク・ライフ・バランス認証企業となり、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援できた。一方で、人手不足の深刻化により、ワーク・ライフ・バランス認証企業数は目標値を達成できなかった。</p>	

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組] 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・労働相談事業（労働相談）については、近年の人手不足で学生に対する支援が課題となっており、社会・経済情勢でも関心が高い。当該事業は学生も対象となっており、学生向けの周知・啓発を行う必要がある。</p> <p>改善余地の検証等 ⑦その他 ・ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（専門家派遣）については、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組むことで生産性が下がると考えている企業があることから、生産性の向上についてアドバイスできる専門家が必要である。 ・沖縄県の契約に関する取組方針の進捗管理については、取組方針に掲げる取組の実施が遅れている部局がある。</p> <p>[成果指標] ⑦人手・人材の確保 ・ワーク・ライフ・バランス認証企業数（累計）については、県調査によると、ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題として、「人手が足りない又は交代要員の確保が困難」と答えた企業が42.1%と最も高く、人手不足の深刻化がワーク・ライフ・バランス推進の妨げとなっている。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ⑦取組の時期・対象の改善 ・労働相談事業（労働相談）については、引き続き、教育庁及び子ども生活福祉部に情報提供し、学生へ周知する。</p> <p>⑧その他 ・ワーク・ライフ・バランス定着支援事業（専門家派遣）については、専門家に中小企業診断士を加え、アドバイスの幅を拡充する。 ・沖縄県の契約に関する取組方針の進捗管理については、取組方針に掲げる取組を各部局に更に浸透させるため、進捗状況調査の実施時期を前倒しし、取組が進んでいない部局等との調整に時間をかける。</p> <p>[成果指標] ・ワーク・ライフ・バランス認証企業数（累計）については、ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題として、「人手が足りない又は交代要員の確保が困難」が挙げられており、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事で生産性が下がると考えている企業があることから、生産性向上についてもアドバイスできる中小企業診断士等を活用した専門家派遣を行う。</p>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
施策	3-(11)-イ-③	非正規雇用労働者の待遇改善
施策の方向	・正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消を目指す「同一労働同一賃金」への対応に向けて、公正な待遇を確保するため、賃金制度を検討する上で有効な職務分析・職務評価の導入支援と普及を促進するとともに、非正規雇用者のキャリアアップ機会の創出や処遇改善の促進に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○正規労働者と非正規労働者との間の不合理な待遇差の解消					
1 非正規労働者処遇改善事業 (専門家派遣) (商工労働部労働政策課)	9,200	専門家派遣事業所数 (累計)			県内中小企業に専門家を派遣し、非正規労働者の処遇改善を図る。
		10社 (20社)	13社	順調	
2 非正規労働者処遇改善事業 (使用者向けセミナー) (商工労働部労働政策課)	9,200	セミナーの参加者数 (累計)			労働環境の改善及び使用者の労務管理能力の向上を目的としたセミナーを計5回開催した。
		30人 (60人)	131人	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県内企業の非正規雇用労働者への労働条件通知書の交付率	%	83.5	60.6	136.4	—	88.5	1,603.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			85.2	86.8	88.5			
担当部課名	商工労働部労働政策課							
達成状況の説明								
商工関係団体の協力を得て、広く非正規労働者処遇改善事業の周知を行った結果、交付率は上昇した。								

### III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組] 改善余地の検証等 ⑦その他 ・非正規労働者処遇改善事業 (専門家派遣) については、それぞれの企業の課題に即した労働環境の整備を支援し、非正規労働者が働きやすい職場環境を整える必要がある。 ・非正規労働者処遇改善事業 (使用者向けセミナー) については、非正規労働者の処遇改善について、より多くの企業に取り組んでもらえるようにする必要がある。</p> <p>[成果指標] ⑮その他個別要因 ・県内企業の非正規雇用労働者への労働条件通知書の交付率については、それぞれの企業の課題に即した労働環境の整備を支援し、非正規労働者が働きやすい職場環境を整える必要がある。</p>
--

### IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ④創意工夫による取組の改善 (合理化・効率化) ・非正規労働者処遇改善事業 (専門家派遣) については、企業への専門家派遣に当たっては、それぞれの企業の課題に即したきめ細やかな支援を行い、労働環境の改善を図る。 ・非正規労働者処遇改善事業 (使用者向けセミナー) については、セミナー開催について、より多くの企業が参加できるよう、さらなる周知徹底を図る。</p> <p>[成果指標] ・県内企業の非正規雇用労働者への労働条件通知書の交付率については、企業への専門家派遣に当たっては、それぞれの企業の課題に即したきめ細やかな支援を行い、労働環境の改善を図る。</p>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
施策	3-(11)-イ-④	正規雇用の促進
施策の方向	・正規雇用の促進については、関係機関等と連携しながら、各種助成制度等の活用促進を図るとともに、正規雇用化に取り組む企業に対して専門家派遣による助言や研修等への支援に取り組めます。特に非正規雇用割合が高い若年者の正規雇用を促進するため、正社員として雇用し、定着支援を行う企業への支援に取り組めます。	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
<b>○正規雇用に取り組む企業への支援</b>					
1 企業への専門家派遣や研修費用助成 (商工労働部雇用政策課)	40,794	支援企業数 (累計)			正規雇用に取り組む企業を42社選定し、専門家チームを派遣し支援することにより116人の正規雇用拡大が図られた。
		45社 (90社)	42社	順調	
2 企業の人材確保支援 (商工労働部雇用政策課)	19,006	支援企業数 (累計)			正規雇用に取り組む企業を29社選定し、採用コンサルタント等の専門家派遣や、支援企業と求職者の合同説明会を6回開催することにより、58人の正規雇用採用につながった。
		15社 (30社)	29社	順調	
3 若年者の正規雇用及び定着への支援 (商工労働部雇用政策課)	13,375	支援企業数 (累計)			新卒を除く35歳未満の若年者を正社員として雇用し、人材育成に対する取り組み、職場定着に対する取り組みを行った中小企業10社に対して助成金を支給し、14人の人材育成、4社の職場定着につなげた。
		30社 (60社)	10社	大幅遅れ	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
正規雇用者 (役員を除く) の割合	%	61.3	60.3	59.8	—	61.9	未達成	達成に努める
			計画値					
			61.5	61.7	61.9			

担当部課名	商工労働部雇用政策課
達成状況の説明	
<p>正規雇用者（役員を除く）の割合は令和5年平均で59.8%となっており、基準値を下回り、計画値を達成できなかった。特に若年者の正規雇用割合が全国と比べて低くなっており、取り組みの改善が必要である。</p>	

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>① 県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の人材確保支援については、関係部局との連携強化を図っているが、新年度で担当者が代わることで連携が不十分になるため、引継の改善が必要である。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>④ 社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業への専門家派遣や研修費用助成については、全国と比較して非正規雇用割合が高いなか、正社員雇用の拡大を図る必要がある。</li> <li>・ 企業の人材確保支援については、採用に対する企業体制が脆弱なため、本事業の窓口担当者が業務多忙で支援が進まないケースがみられた。</li> <li>・ 若年者の正規雇用及び定着への支援については、人手不足の中、研修のための時間を割くことができないことや、雇用後6ヵ月以内に事業を実施する必要があるなどの要件に合致しないことが多く、目標を大幅に下回る現状がある。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>⑤ 周知・啓発不足等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正規雇用者（役員を除く）の割合については、正規雇用がもたらす効果について、企業への普及啓発が充分でない。また、正規雇用に取り組みたい企業に対して、支援施策の周知不足等により十分なサービス供給ができていない。</li> </ul> <p>⑫ 社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正規雇用者（役員を除く）の割合については、非正規雇用で就職する新規学卒の割合が高いことなどが、計画値を達成できなかった要因と考えられる。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>② 連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の人材確保支援については、関係部局と連携した事業周知を年度始めに取り組むほか、ホームページでのリンクを活用した周知拡大、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図る。</li> </ul> <p>④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業への専門家派遣や研修費用助成については、県内企業の経営者等に対し、正社員雇用等の意識啓発を促すほか、専門家による採用活動の取り組みを支援し正規雇用の拡大につなげる。</li> <li>・ 企業の人材確保支援については、企業内における適正な実施体制の整備、経営者の取り組み意欲に重きを置いて、支援企業を選定する。</li> </ul> <p>⑥ 変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年者の正規雇用及び定着への支援については、若年者を正社員として雇用し、定着に繋げるための取組を行う企業に対する助成金事業は廃止するが、他事業において企業の人材育成の普及・啓発を図る活動は実施する。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正規雇用者（役員を除く）の割合については、正規雇用に取り組む企業への専門家派遣、正規雇用に関するセミナー開催等の取り組みを行いながら、成果指標に関連する若年者活躍促進に関する事業や、企業の稼ぐ力に関する事業と連携を強化して効果的な取り組みを図っていく。</li> </ul>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	若年者の活躍促進
施策	3-(11)-ウ-①	若年者の就業・定着の促進
施策の方向	・若年者の就業促進については、沖縄県キャリアセンターにおける就職相談やセミナー開催等による総合的支援、大学等関係機関と連携した新規学卒者向けの就職支援、座学研修と職場訓練を組み合わせたマッチング支援等に取り組みます。 ・若年者の定着促進については、新規学卒者等や企業向けの個別相談、セミナー開催等により職場適応等を支援するとともに、正規雇用化や人材育成の促進等によりキャリア形成が図られる環境づくり等に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			進捗状況	活動概要
		目標	実績			
<b>○若年者の就業促進</b>						
1 沖縄県キャリアセンターにおける総合的支援 (商工労働部雇用政策課)	77,930	利用者人数 (累計)			順調	就職相談 (5,065人) や就職セミナー (センター内実施分、122回、1,413名)、企業向けセミナー (1回、25名)、保護者向け講演会 (1回、104名)、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。
		23,000人 (46,000人)	22,248人			
2 新規学卒者向け就職支援 (商工労働部雇用政策課)	64,110	支援者数 (累計)			順調	県内大学等7校に就職支援コーディネーター7名を配置し、455名の学生に対して、就職相談や面接指導等の個別支援を行った。
		490人 (980人)	455人			
3 若年者向けジョブトレーニングの実施 (商工労働部雇用政策課)	48,368	開催数 (累計)			順調	40歳未満の求職者53人を対象として、15日間の座学研修と2カ月の職場訓練を5期実施した。
		5期 (10期)	5期			
4 若年無業者等職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	18,486	訓練実施人数 (累計)			順調	就労に必要な基礎的職業訓練を各地で6回実施して48人が受講した。
		50人 (100人)	48人			
<b>○若年者の定着促進</b>						
5 若年者の職場定着支援 (企業への個別支援) (商工労働部雇用政策課)	18,282	個別相談件数 (累計)			順調	企業の個別相談 (人材確保89件、職場定着108件、人材確保+職場定着31件)、専門家派遣 (人材確保4社、職場定着6社)、セミナー (採用関係11回、定着関係9回) を実施した。
		150件 (300件)	139件			
6 若年者の職場定着支援 (セミナーの開催) (商工労働部雇用政策課)	18,282	開催数 (累計)			順調	企業の個別相談 (人材確保89件、職場定着108件、人材確保+職場定着31件)、専門家派遣 (人材確保4社、職場定着6社)、セミナー (採用関係11回、定着関係9回) を実施した。
		10回 (20回)	9回			

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
若年者 (30歳未満) の完全失業率	%	6.8	6	6.5	—	5.9	50.0%	達成に努める
			計画値					
			6.5	6.2	5.9			
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明								
令和5年の若年者 (30歳未満) の完全失業率は6.5%と計画値6.2%を上回っており、令和6年度の目標値5.9%の達成に向けて各種取り組みを強化する必要がある。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]  
 外部環境の分析  
 ④社会・経済情勢の変化  
 ・沖縄県キャリアセンターにおける総合的支援については、相談員のオンライン操作の習熟に加えて、オンライン支援の周知に取り組む必要がある。  
 ・新規学卒者向け就職支援については、就職活動スケジュールが全国的に早期化傾向にあることから、卒業年次でない学生に対しても、就職への意識付けが必要。  
 ・若年者向けジョブトレーニングの実施については、計画通り広報活動を行ったが、9月末で定員50人中34人であった。10月以降、座学研修をなくし、個別面談によるマッチング支援と職場訓練に変更して広報したところ、19人の応募があり定員に達した。  
 ・若年者の職場定着支援（企業への個別支援）については、相談内容の多くは、職場定着の課題に関するものであった。また、採用活動に時間を要し、職場定着につなげる社内整備などへの時間が取れない、課題に着手できていないなどの意見があった。  
 ・若年者の職場定着支援（セミナーの開催）については、セミナー後のアンケート結果について、今後支援を受けたい項目として、職場定着では「若手社員への将来展望の明確化」「社内コミュニケーションの円滑化」「研修制度の導入」が上位であった。

改善余地の検証等  
 ⑦その他  
 ・新規学卒者向け就職支援については、専任コーディネーターの配置が遅れ、学生への支援件数が伸びなかった。  
 ・若年無業者等職業基礎訓練事業については、訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行う必要がある。

[成果指標]  
 ⑫社会経済情勢  
 ・若年者（30歳未満）の完全失業率については、コロナ渦に就職活動を行っていた方々が、企業見学やインターンシップの制限等により十分に企業研究や情報収集を行えなかったことによるミスマッチが生じ、離職する若年者が増えたため、完全失業率が上昇したと考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]  
 ③他地域等事例を参考とした改善  
 ・若年無業者等職業基礎訓練事業については、訓練受講者の退校者を出さないよう、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行うようにサポートステーションと連携を図る。  
 ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)  
 ・若年者向けジョブトレーニングの実施については、取組内容を個別面談によるマッチング支援と職場訓練に見直し、より多くの求職者を就職につなげる。また、求職者が就職を検討している企業とのマッチングを図る取組として、3日間程度の就業体験を行う。  
 ・若年者の職場定着支援（企業への個別支援）については、本事業による成果と課題を踏まえて、他事業にて実施している人材育成の手法を習得する講座や、正規雇用化促進に向けた専門家派遣、経営者向けセミナーなどの職場定着を図る取組内容の充実につなげる。  
 ・若年者の職場定着支援（セミナーの開催）については、本事業による成果と課題を踏まえて、他事業にて実施している人材育成の手法を習得する講座や、正規雇用化促進に向けた専門家派遣、経営者向けセミナーなどの職場定着を図る取組内容の充実につなげる。  
 ⑥変化に対応した取組の改善  
 ・沖縄県キャリアセンターにおける総合的支援については、特に遠方、離島の利用者をターゲットとした、オンラインにおける支援メニューの促進と、SNS等利用による周知に努める。  
 ・新規学卒者向け就職支援については、引き続き各大学の就職支援部署と連携を図りながら、卒業年次でない学生に対し、県で開催する合同就職説明会への参加や、企業の情報収集、自己分析等、就職に向けた準備を早期に始めるように促す。  
 ⑧その他  
 ・新規学卒者向け就職支援については、年度当初から専任コーディネーターを各大学等に配置し、学生への支援体制を整える。

[成果指標]  
 ・若年者（30歳未満）の完全失業率については、合同就職説明会による企業と学生の接触機会の創出、沖縄県キャリアセンターや大学等に配置する専任コーディネーターなどによる丁寧な就職支援・企業情報の提供等を強化し、若年労働者と企業のミスマッチによる離職を防ぐ。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	若年者の活躍促進
施策	3-(11)-ウ-②	若年者の就業意識啓発等の推進
施策の方向	<p>・児童生徒に対する職業意識の向上については、県内企業や経済団体等の関係機関と連携しながら、県内産業の理解促進を図るとともに、学校や地域における就業意識啓発等の取組が効果的に行われるよう、教職員や保護者等の関係者への情報提供等に取り組みます。</p> <p>・学校等から職業生活への円滑な移行や早期離職の防止については、就職活動の前段階において、就業に関する意欲や能力を高めるとともに、適切な職業や企業を選択するための知識やノウハウの習得支援等に取り組みます。</p> <p>・生徒や学生が、アルバイトや就職活動を行うに当たり、労働者の権利等を学ぶ労働法教育は非常に重要であることから、学校教育における雇用と労働問題に係る学びに加え、労働法関係セミナーを実施するなど、働く上で必要な社会保障制度及び労働関係法令など基礎的知識の普及に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
<b>○児童生徒に対する産業理解の促進</b>						
1 未来の産業人材育成に向けた取組 (講話等の実施) (商工労働部雇用政策課)	15,078	参加者数 (累計)			小中学生を対象に、産業理解を促す取組 (職業人講話) を実施した。	
		3,400人 (6,800人)	5,001人	順調		
2 未来の産業人材育成に向けた取組 (セミナーの開催) (商工労働部雇用政策課)	15,078	開催数 (累計)			教員・保護者等を対象に、産業理解を促す取組 (セミナー等) を実施した。	
		5回 (10回)	5回	順調		
<b>○学校等から職業生活への円滑な移行と早期離職の防止</b>						
3 就業意識向上及び産業理解の促進 (インターシップの実施) (商工労働部雇用政策課)	64,110	参加者数 (累計)			大学生等に対し、県内中小企業でのインターシップを夏期と春期に実施した。	
		50人 (100人)	40人	概ね順調		
4 就業意識向上及び産業理解の促進 (セミナー等の開催) (商工労働部雇用政策課)	77,930	セミナー等開催数 (累計)			就職相談 (5,065人) や就職セミナー (センター内実施分、122回、1,413名)、企業向けセミナー (1回、25名)、保護者向け講演会 (1回、104名)、新規高卒者向け合同企業説明会を開催した。	
		90回 (180回)	95回	順調		
<b>○生徒学生への社会保障制度・労働関係法令など基礎的知識の普及</b>						
5 労働相談事業 (高校生・学生セミナーの開催) (商工労働部労働政策課)	21,547	セミナーの開催回数 (累計)			労働関係法令等のセミナー開催20回、ポスター・チラシ配布、新聞広告・広報誌・HP・SNS掲載等を活用した周知広報	
		7回 (14回)	20回	順調		

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
新規学卒者の1年目離職率 (大学)	%	13.4	14.5	17.1	—	12.5	未達成	達成に努める
			計画値					
			13.1	12.8	12.5			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
新規学卒者の1年目離職率 (高校)	%	23	24.4	27.4	—	20.6	未達成	達成に努める
			22.2					
			計画値					
			22.2	21.4	20.6			
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明								
新規学卒者1年目離職率は、令和5年(令和4年3月卒)大学17.1%、高校27.4%と、どちらも基準値を上回り、計画値の達成には至らなかった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組]                  外部環境の分析                  ④社会・経済情勢の変化                  ・未来の産業人材育成に向けた取組（講話等の実施）については、児童・生徒が実際に産業や職業を体験できる場が限られている。                  ・就業意識向上及び産業理解の促進（インターンシップの実施）については、学生がオンラインで情報収集する傾向があり業界や企業を深く理解する機会が少ないことや、就職活動に及び腰な消極層も存在しており、広報の方法やミスマッチ防止に向けた就業体験活用を促進する必要がある。                  ・労働相談事業（高校生・学生セミナーの開催）については、近年の人手不足で学生に対する支援が課題となっており、社会・経済情勢でも関心が高い。当該事業は学生も対象となっており、学生向けの周知・啓発を行う必要がある。                  ⑤県民ニーズの変化                  ・就業意識向上及び産業理解の促進（セミナー等の開催）については、相談員のオンライン操作の習熟に加えて、オンライン支援の周知に取り組む必要がある。</p> <p>改善余地の検証等                  ⑦その他                  ・未来の産業人材育成に向けた取組（セミナーの開催）については、教員向けの取組みについて、周知を行っていたものの、教育委員会研修との日程調整が折り合わず、実施に結びつかなかった。</p> <p>[成果指標]                  ⑫社会経済情勢                  ・新規学卒者の1年目離職率については、卒業後に非正規労働者となる割合が他県に比べ高いことや、コロナ渦で企業見学やインターンシップ等の制限されたこと等により職業理解が不十分であったことが、計画値を達成できなかった要因と考えられる。</p>
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]                  ⑥変化に対応した取組の改善                  ・就業意識向上及び産業理解の促進（インターンシップの実施）については、周知広報の方法を見直し、学生を含む若年者に就業体験の魅力と有効性を伝え、活用を促す。                  ・就業意識向上及び産業理解の促進（セミナー等の開催）については、特に遠方、離島の利用者をターゲットとした、オンラインにおける支援メニューの促進と、SNS等利用による周知に努める。                  ・労働相談事業（高校生・学生セミナーの開催）については、学生向けのパンフレットを作成し、普及・啓発を行う。</p> <p>⑦取組の時期・対象の改善                  ・未来の産業人材育成に向けた取組（講話等の実施）については、児童・生徒が講話を聞くのみならず、産業や職業を体験する中で、自分事として将来の職業をイメージできるような内容となるように工夫する。                  ・未来の産業人材育成に向けた取組（セミナーの開催）については、教員向けの取組みについて、早めの周知や、取組みの目的・内容について教員の興味を引けるように工夫し、事例やチラシ等を配布するなどして周知活動を強化する。</p> <p>[成果指標]                  ・新規学卒者の1年目離職率については、小中学生向けに、県内産業の理解促進を促すための職業人講話等の実施や、大学生等向けに県内中小企業でのインターンシップを行うとともに、若年労働者と企業のミスマッチによる離職を防ぐため、合同就職説明会による企業と学生の接触機会の創出、沖縄県キャリアセンターや大学等に配置する専任コーディネーターなどによる丁寧な就職支援・企業情報の提供等を強化し、成果指標の達成に努める。</p>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	若年者の活躍促進
施策	3-(11)-ウ-③	若年者の県内就職の促進
施策の方向	<p>・県内企業の情報や魅力を知る機会の充実を図り、若年者と県内企業のマッチング強化を図るとともに、県外大学等と連携したUJIターンの推進により、若年者の県内就職促進に取り組みます。</p> <p>・県内中小企業の人材確保を支援するほか、雇用・労働環境改善等により若年者にとって魅力ある職場づくりを促進するとともに、技術系人材が県内で活躍できる環境整備に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○若年者と県内企業のマッチング強化					
1 UJIターンの促進 (相談窓口の設置) (商工労働部雇用政策課)	20,849	相談件数 (累計)			県内での就職を希望する学生等向けの相談窓口「りっか沖縄」を、東京および大阪に設置し、相談 (1,351件) およびWebサイトへの企業掲載 (453件) を行い、57人の内定につなげた。
		1,000件 (2,000件)	1,351件	順調	
2 UJIターンの促進 (企業情報発信) (商工労働部雇用政策課)	20,849	掲載企業数 (累計)			県内での就職を希望する学生等向けの相談窓口「りっか沖縄」を、東京および大阪に設置し、相談 (1,351件) およびWebサイトへの企業掲載 (453件) を行い、57人の内定につなげた。
		300社 (600社)	453社	順調	
○県内企業の人材確保支援					
3 人材確保に関する企業の取組への支援 (企業への個別支援) (商工労働部雇用政策課)	18,282	個別相談件数 (累計)			企業の個別相談 (人材確保89件、職場定着108件、人材確保+職場定着31件)、専門家派遣 (人材確保4社、職場定着6社)、セミナー (採用関係11回、定着関係9回) を実施した。
		150件 (300件)	120件	概ね順調	
4 人材確保に関する企業の取組への支援 (セミナー等の開催) (商工労働部雇用政策課)	18,282	開催数 (累計)			企業の個別相談 (人材確保89件、職場定着108件、人材確保+職場定着31件)、専門家派遣 (人材確保4社、職場定着6社)、セミナー (採用関係11回、定着関係9回) を実施した。
		10回 (20回)	11回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県内就職比率（新卒） （大学）	%	71.8	65.6	65.6	—	72.8	-885.7%	達成に努める
				R4年度				
			計画値					
			72.1	72.5	72.8			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
県内就職比率（新卒） （高校）	%	69.8	69.1	69.1	—	71.4	-63.6%	達成に努める
				R4年度				
			計画値					
			70.3	70.9	71.4			
担当部課名	商工労働部雇用政策課							
達成状況の説明								
令和5年度（令和6年3月卒）の県内就職比率（大学）、県内就職比率（高校）は、公表されていないため、直近の実績値（令和4年度）を記載。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組] 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・UJIターンの促進（相談窓口の設置）については、県内企業の人材確保を図るため、沖縄へのUJIターン就職促進に向けた学生及び一般求職者への情報発信を行うとともに、県内企業とのマッチングを支援する必要がある。 ・UJIターンの促進（企業情報発信）については、県内企業の人材確保を図るため、沖縄へのUJIターン就職促進に向けた学生及び一般求職者への情報発信を行うとともに、県内企業とのマッチングを支援する必要がある。 ・人材確保に関する企業の取組への支援（企業への個別支援）については、相談内容の多くは、人材確保に関するセミナー情報の提供であった。また、採用活動に時間を要し、職場定着につなげる社内整備などへの時間が取れない、課題に着手できていないなどの意見があった。 ・人材確保に関する企業の取組への支援（セミナー等の開催）については、セミナー後のアンケート結果について、今後支援を受けたい項目として、人材確保では「若年求職者に訴求する情報発信」「採用戦略の構築」「新卒市場の情報発信」が上位であった。</p> <p>[成果指標] ⑫社会経済情勢 ・県内就職比率（新卒）については、企業説明会や就業体験のオンラインへの移行など就職・採用活動に変化がみられる。そのため、県外企業の採用選考活動への参加が容易となり、また、学生は早期に採用を内定する県外企業に就職する傾向にあると考えられる。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ②連携の強化・改善 ・UJIターンの促進（相談窓口の設置）については、関係部局と連携した情報発信や、各事業間の連携により沖縄へのUJIターン就職を促進する。 ・UJIターンの促進（企業情報発信）については、関係部局と連携した情報発信や、各事業間の連携により沖縄へのUJIターン就職を促進する。 ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化) ・人材確保に関する企業の取組への支援（企業への個別支援）については、本事業による成果と課題を踏まえて、他事業にて実施している企業における職場訓練や、企業向けセミナーなど人材確保を図る取組内容の充実につなげる。 ・人材確保に関する企業の取組への支援（セミナー等の開催）については、本事業による成果と課題を踏まえて、他事業にて実施している企業における職場訓練や、企業向けセミナーなど人材確保を図る取組内容の充実につなげる。</p> <p>[成果指標] ・県内就職比率（新卒）については、県内の多くの産業において人手不足が顕在化している。関連する就職支援事業の周知広報をより積極的に行い、県内企業の求人、就業体験などの情報を学生に提供し、県内企業とのマッチングを促進する。</p>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	女性が活躍できる環境づくり
施策	3-(11)-エ-①	女性が働きやすい環境づくり
施策の方向	<p>・女性が働きがいを持って仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するため、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に向けたよろず相談や、家事や子育て期における勤務時間の柔軟な対応や短縮が可能となるフレックスタイムやテレワーク等の多様な働き方を促進するとともに、女性の職業生活における活躍推進に資するセミナーの開催等により、ワーク・ライフ・バランスの推進や様々な業種でキャリア形成につなげることができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>・女性の求職者等への支援については、生活から就職までの一体的な支援や、個々の職業経験や職業能力、生活の状況など、多様化したニーズに応じたきめ細かな支援を行い、女性の安定的な雇用と能力を発揮し活躍できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>・ひとり親に対する支援については、自立した生活に向けて、座学研修と職業研修を組み合わせた就職支援や、就労支援と子どもへの学習支援など家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○女性が働きがいをもって仕事に取り組む環境づくりの推進					
1 働く女性応援事業（仕事 よろず相談の実施） （商工労働部労働政策課）	27,489	相談件数（累計）			仕事をしている女性又は仕事をしたい女性に対する個別相談を587件実施した。
		450件（900件）	587件	順調	
2 働く女性応援事業（キャリアアップ・スキルアップセミナーの実施） （商工労働部労働政策課）	27,489	受講者数（累計）			女性の多様な働き方を支援するセミナーを51回開催し、受講者数は合計693人となった。
		560人（1,120人）	693人	順調	
○女性の求職者等への就労支援					
3 女性の求職者等への総合的な就労支援 （商工労働部雇用政策課）	28,802	研修等受講者数（累計）			ひとり親を含む女性求職者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練を実施した。事前研修については72名が受講、職場訓練については16名が参加し、38名が就職につながった。
		70人（140人）	72人	順調	
○ひとり親家庭の自立に向けた支援					
4 ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援 （商工労働部雇用政策課）	28,802	研修等受講者数（累計）			ひとり親を含む女性求職者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練を実施した。事前研修については72名が受講、職場訓練については16名が参加し、38名が就職につながった。
		20人（40人）	20人	順調	

5	就労支援と子どもへの学習支援 (商工労働部労働政策課)	57,625	支援対象世帯数 (累計)			ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。
			100世帯 (200世帯)	100世帯 (208世帯)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
女性の離職率	%	27.4	21.3	25.3	—	25.3	150.0%	目標達成
			R3年度	R4年度				
			計画値					
			26.7	26	25.3			

担当部課名 商工労働部労働政策課

達成状況の説明

R4の働く女性応援事業において、女性労働者に対する労働相談、スキル・キャリアアップセミナーを実施し、女性が働きやすい環境づくりを推進しているところだが、厚生労働省「雇用動向調査」では、R3の沖縄県の女性の離職率の実績値は21.3%で、4.0ポイント増加しているものの、R6の目標を達成している。

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- 女性の求職者等への総合的な就労支援については、各関係機関での掲示、新聞紙面等での周知広報を図っているが、20代、30代に効果のあるInstagramなどの活用が不十分である。
- 就労支援と子どもへの学習支援については、令和5年度より、就労環境の改善に役立つ資格取得を促進し、更なるスキルアップに繋がるよう上級コースで簿記2級の講座を実施し、全国平均合格率を上回る結果となった。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- 働く女性応援事業（仕事よろず相談の実施）については、近年の人手不足で女性労働者の雇用について、社会・経済情勢で関心が高い。新型コロナウイルスが五類感染症へ移行し、相談件数が0件となったが、年間の相談件数は一定の推移を保っている。
- 女性の求職者等への総合的な就労支援については、求職者の中には、フルタイムではなく短時間雇用を希望する人や、仕事探しに慎重になっている求職者もあり、就職支援が進みにくい現状がある。
- ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援については、ひとり親はひとりで子育て等を担うため、仕事だけでなく生活面のサポートも並行して進める必要があった。

⑤県民ニーズの変化

- 働く女性応援事業（キャリアアップ・スキルアップセミナーの実施）については、受講応募数、アンケート実施の結果、PCセミナー（Excel、Word）の需要は高い。また、DXの推進により、仕事に必要なスキルが多様化している。

[成果指標]

⑫社会経済情勢

- 女性の離職率については、結婚・出産・育児・介護等のライフステージに応じた多様な働き方やキャリア形成に関する相談（554件）や仕事に役立つスキル・キャリアアップセミナー（624名受講）を毎年実施しており、労働環境を要因とした離職に対する未然防止に繋がると思われる。また、R4の全国の状況値は16.6%で、R3と比較して1.3ポイント増加しており、全国的に離職率は増加傾向にある。同調査による全国の離職理由別離職の状況によれば、「個人的理由」による離職は11.0%でR3から0.9ポイント上昇している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善 ・就労支援と子どもへの学習支援については、令和6年度も引き続き上級コースで簿記2級講座を実施し、資格取得を希望するひとり親家庭への支援を強化する。</p> <p>②連携の強化・改善 ・女性の求職者等への総合的な就労支援については、求職者が希望する就職支援を実施している事業との連携強化に取り組むほか、求職者の希望する業種の企業開拓を図る。 ・ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援については、福祉支援を必要とする求職者について、ひとり親支援を実施している沖縄県母子寡婦福祉連合会等と連携し、適宜必要な支援に繋げると同時に就職支援をサポートする。</p> <p>⑤情報発信等の強化・改善 ・働く女性応援事業（仕事よろず相談の実施）については、引き続き周知を行い、女性よろず相談の実施に取り組む。 ・女性の求職者等への総合的な就労支援については、事業開始の早い段階での周知や、ターゲティング広告などを活用するなど、周知広報の工夫を図る。</p> <p>⑥変化に対応した取組の改善 ・働く女性応援事業（キャリアアップ・スキルアップセミナーの実施）については、セミナー受講後のアンケート等、女性労働者のニーズを把握し、次年度のセミナーの内容を検討する。</p> <p>[成果指標] ・女性の離職率については、全国の女性の離職率が増加傾向にあり、沖縄県も同様に増加傾向にあるが、依然として全国と比較して離職率が高い状況にある。引き続き、継続して事業を実施し、全国の状況値との差を縮め、女性が働きやすい環境づくりを推進する。</p>
---

### 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	女性が活躍できる環境づくり
施策	3-(11)-エ-②	男女の機会均等と待遇改善
施策の方向	・性別を理由とする賃金格差、ハラスメント及び高い非正規雇用率など、男性と比べて不利益を受けやすい立場にある女性労働者の労働環境を整備するため、賃金・雇用管理を改善するとともに、男女間の固定的な役割分担意識等により生じている格差の解消に向けて、女性の管理職登用の拡大等を促進することにより、女性の雇用の質の向上に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○女性労働者の賃金・雇用管理の改善					
1 労働相談事業 (男女雇用機会均等に係るセミナーの実施) (商工労働部労働政策課)	21,547	セミナーの開催回数 (累計)			女性労働者に対する男女雇用機会均等に係る内容を含むセミナーを5回実施した。
		4回 (8回)	5回	順調	
2 女性のチカラ応援宣言の実施 (こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課)	0	応援宣言実施者数 (累計)			様々なライフステージの中で自分の持てる能力を最大限に発揮するため、マネジメント力、論理的思考力等を伸ばし、職場、家庭、地域のあらゆる場で活躍できる人材を育てる取組を行った。
		10人 (20人)	33人 (57人)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
男性の給与を100としたときの女性の給与		81.4	81.2	78.1	—	82.5	-471.4%	達成に努める
			計画値					
			81.8	82.1	82.5			
担当部課名	商工労働部労働政策課							
達成状況の説明								
R3の労働相談事業において、男女雇用機会均等に係るセミナーを年5回実施し、男女の機会均等と待遇改善を推進しているところであるが、R5厚生労働省「賃金構造基本統計調査」では、男性の所定内給与額が293.8千円、女性が229.5千円で、男性の給与を100としたときの女性の給与の割合が、78.1であった。 年度別の目標値である82.1を下回り、R5において、目標未達成となった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]  
 内部要因の分析  
 ①県の制度、執行体制  
 ・女性のチカラ応援宣言の実施については、“Womanちゅ応援宣言”が任意であることから、積極的な周知広報が必要である。

外部環境の分析  
 ④社会・経済情勢の変化  
 ・女性のチカラ応援宣言の実施については、近年、子育て期の女性を含め、女性の就業率が大幅に増加していることから、就業を継続するだけでなく、実力をつけて成長し、それを公平に評価され活躍できる環境づくりが必要である。  
 ⑤県民ニーズの変化  
 ・労働相談事業（男女雇用機会均等に係るセミナーの実施）については、労働者の労働環境の改善を図るため、時宜に合った内容を取り入れたセミナーを実施する必要がある。

[成果指標]  
 ⑥その他個別要因  
 ・男性の給与を100としたときの女性の給与については、R2厚労省委託事業「職場のハラスメントに関する実態調査報告書」では、過去3年間に、パワハラ、セクハラを一度以上経験した者の割合は、それぞれ31.4%、10.2%であった。  
 ⑫社会経済情勢  
 ・男性の給与を100としたときの女性の給与については、前年度の調査では、男性の所定内給与額が273.8千円、女性が222.2千円となっており、男性が20.0千円の上昇に対し、女性は7.3千円の上昇に止まった。男女で給与の上昇がみられるが、男女間で格差がある。また、沖縄県が実施するR5「労働条件等実態調査」では、調査に回答した事業所における女性役職者の割合は27.8%で、女性管理職が増えない理由として「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない」が最も多かった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]  
 ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)  
 ・労働相談事業（男女雇用機会均等に係るセミナーの実施）については、時宜に合った内容を取り入れたセミナーを実施する。  
 ⑤情報発信等の強化・改善  
 ・女性のチカラ応援宣言の実施については、“Womanちゅ応援宣言”が任意であることから、積極的な周知広報を行う。  
 ⑥変化に対応した取組の改善  
 ・女性のチカラ応援宣言の実施については、様々な分野のリーダーが女性を後押しする宣言を行い、これを周知することで、組織内の改革が促進し意識啓発につなげる。

[成果指標]  
 ・男性の給与を100としたときの女性の給与については、全国の女性の離職率が増加傾向にあり、沖縄県も同様に増加傾向にあるが、依然として全国と比較して離職率が高い状況にある。引き続き、継続して事業を実施し、全国の状況値との差を縮め、女性が働きやすい環境づくりを推進する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	女性が活躍できる環境づくり
施策	3-(11)-エ-③	女性が働き続けられるための意識啓発等の促進
施策の方向	・女性が働き続けられる職場環境の整備については、セミナーの開催等により、事業主、従業員双方の意識を啓発し、女性リーダーの育成を促進することに加え、男性の育児休業取得促進や女性の職業継続を支援する意欲のある企業が自主的な取組を行えるよう「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の普及・啓発に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○女性が働き続けられる職場環境の整備					
1 働く女性応援事業（女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム等の実施） (商工労働部労働政策課)	27,489	専門家派遣企業数（累計）			企業・事業所の管理職等を対象とした「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に係る体験型講座全3回、企業への専門家派遣11社を実施した。
		10社（20社）	11社	順調	
2 男性向け講座等の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	啓発講座等の実施回数（累計）			男性の育休等に関するアンケート調査、ラジオ番組によるプロモーション、リアルオフ会、『パパ育休取得応援ハンドブック』の作成。「ていする塾」で男性の家事・育児参画講座を2回開催。
		2回（4回）	3回（7回）	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
女性の平均勤続年数	年	8.8	8.4	9	—	9.2	66.7%	達成に努める
			計画値					
			8.9	9.1	9.2			
担当部課名		商工労働部労働政策課						
達成状況の説明								
R5働く女性応援事業において、男性の育児休業取得や女性の就業継続の促進に繋がる「女性が働き続けられる支援プログラム」に係る県内中小企業に対する専門家派遣を11社に実施し、女性が働き続けられるための意識啓発等の促進を行っている。R5厚生労働省「賃金構造基本統計調査」では、女性の平均勤続年数が9.0年で、前年度より0.6年長くなったが、年度別の目標値9.1年を下回り、目標未達成となった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]  
 外部環境の分析  
 ④社会・経済情勢の変化  
 ・男性向け講座等の実施については、女性に比べ男性の育児休業取得率は依然として低い。  
 ⑤県民ニーズの変化  
 ・働く女性応援事業（女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム等の実施）については、「オーダーメイド型」支援は昨年度から始まった取組であるが、企業の要望に応じて、セミナーを実施している。  
 ・男性向け講座等の実施については、アンケート調査の一部結果ではあるが、男性が育休を取得することに対して、全世代とも80%以上が賛成している。

[成果指標]  
 ⑫社会経済情勢  
 ・女性の平均勤続年数については、同調査に係る勤続年数の男女計では、R4が10.0年、R5が10.1年と、0.1年長くなっているが、R4男性勤続年数は11.1年、R5が11.0年で、男性は0.1年短くなっている。また、R4厚労省「雇用動向調査」による全国の離職理由別離職の状況では、女性の離職理由で最も多いのが「契約期間の満了」であり、R5総務省「労働力調査」では、沖縄県の非正規労働者約25万人のうち女性が約17万人で、女性の非正規労働者の割合が高い。また、R4厚労省「雇用動向調査」の全国統計では、「結婚、出産・育児、介護・看護」を理由とする男性離職者は、30.3千人であるのに対し、女性離職者は156.2千人となっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]  
 ③他地域等事例を参考とした改善  
 ・男性向け講座等の実施については、男性の育児休業を積極的に採用・促進している企業や団体等の好事例を調査・比較し、多種多様な事情に応用できるものなのか検討する。  
 ⑤情報発信等の強化・改善  
 ・男性向け講座等の実施については、固定的性別役割分担意識の解消に向けた講座・学習機会の提供や、様々な角度から女性の出産、育児に伴う負担軽減に向けた男性の育児休業取得推進に係る意識啓発に取り組む。  
 ⑥変化に対応した取組の改善  
 ・働く女性応援事業（女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム等の実施）については、「オーダーメイド型」支援・セミナーを引き続き実施し、企業の需要に応じた支援を継続的に行う。

[成果指標]  
 ・女性の平均勤続年数については、女性の勤続年数が短い事由として、非正規雇用が多く契約期間満了で離職してしまうことが挙げられ、「結婚、出産・育児、介護・看護」による離職が男性より多く、男女の家庭の役割分担に対する意識改革が必要であり、引き続き、「女性が働き続けられる支援プログラム」に係る県内中小企業に対する専門家派遣を実施し、女性が働き続けられるための意識啓発等を促進する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	次世代の情報通信基盤の整備とデジタル化・オンライン化の促進
施策	3-(12)-ア-①	未来創造の情報通信基盤の構築
施策の方向	<p>・海洋島しょ圏の新たなインフラとして、DXの基盤となる5GやBeyond 5Gの整備及びローカル5Gの導入をはじめとした次世代の情報通信基盤の構築に、民間通信事業者や関係機関と連携して取り組みます。</p> <p>・離島等の条件不利地域においては、都市部と同等の情報通信環境の確保に向けて、海底光ケーブル等の中継伝送路の段階的な整備や、生活基盤において重要となる施設を中心に陸上通信網の地下埋設等の整備を図り、安定かつ質の高い情報通信基盤の整備に取り組みます。</p>	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○次世代の情報通信基盤の構築						
1		電気通信事業者に仲介した公有財産数 (累計)			令和4年4月に「5G基地局設置支援のための県公有財産活用方針」を策定した。令和4年7月に「沖縄県5G等基地局設置支援ワンストップ窓口」を設置し、事業者と公有財産所管課のマッチングを開始した。	
		10箇所 (20箇所)	12箇所	順調		
2	1,038,056	事業進捗率 (R4久米島地区、R5先島地区)			先島地区において海底光ケーブル通信設備への機能強化 (伝送装置等の高度化) を完了した。	
		先島地区 100%	先島地区 100%	順調		
○安定かつ質の高い情報通信基盤の整備						
3	1,439,300	整備進捗率			順調	令和5年度は南北大東間の海底ケーブル整備に係る調査設計及び陸上部工事に着手した。
		調査設計 100%	調査設計 100%			
		整備工事 20%	整備工事 26%			
4	0	整備方針 (実施主体、整備手法等) の検討・決定			やや遅れ	大東地区の陸上光ファイバ網整備にあたり、残された地域の整備方針を検討した。
		方針決定	方針検討			

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	%	99.3	99.9	99.9	—	99.8	200.0%	目標達成
			計画値					
			99.5	99.6	99.8			
担当部課名	企画部情報基盤整備課							
達成状況の説明								
令和4年度において実績値が99.9%となり、令和6年度の目標値である99.8%を達成している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組]                  内部要因の分析                  ①県の制度、執行体制                  ・超高速ブロードバンド環境整備促進事業については、関係者間の課題の共有や妥協点及び条件の把握等が不十分であった可能性がある。</p> <p>改善余地の検証等                  ⑦その他                  ・5G基地局設置支援のための県公有財産活用ワンストップ窓口については、定期的に窓口の利用意向の確認等を行うことで、制度の周知が図られている。                  ・離島地区情報通信基盤高度化事業については、県としては海底光ケーブル通信設備の利用状況を把握する必要がある。また通信事業者による離島地区での5Gの普及状況を把握し、普及促進についてどのような対応ができるか検討する必要がある。                  ・大東地区情報通信基盤整備推進事業については、現場の地形・地質等に適した工事方法にて工事を実施する必要があるが、同種工事の前例が少なく事業毎に最適な工事方法が異なるため、工事方法が適切であるか判断が難しい。また、安定かつ質の高い情報通信基盤の確保を確保するためには光ファイバーや施工の品質管理のほか、施工後の光ケーブルの監視や維持管理が重要となる。</p> <p>[成果指標]                  ①計画通りの進捗                  ・超高速ブロードバンドサービス基盤整備率については、令和4年度に南大東村と北大東村において、陸上部の光ファイバ網整備を実施したことで整備率が向上している。</p>
---

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]                  ②連携の強化・改善                  ・5G基地局設置支援のための県公有財産活用ワンストップ窓口については、引き続き、事業者に対して制度を利用することによるメリット等を説明し、より積極的な活用を促す。                  ・超高速ブロードバンド環境整備促進事業については、これまでより密に協議を実施し、関係者間の妥協点及び条件を踏まえた方針を提示する。</p> <p>⑧その他                  ・離島地区情報通信基盤高度化事業については、本事業で機能を強化した海底光ケーブル通信設備について、定期的に利用状況を確認する。また離島地区での5Gの普及促進について対応を検討する。                  ・大東地区情報通信基盤整備推進事業については、工事方法等について受注者の作成した計画や取組状況が適切であるか有識者に意見聴取を行う。また、光ファイバーや施工の品質管理について適切に行われているかを確認するとともに施工後の光ケーブルの監視体制や監視方法について情報収集し、安定かつ質の高い情報通信基盤が担保されているか確認する。</p> <p>[成果指標]                  ・超高速ブロードバンドサービス基盤整備率については、目標は達成したが整備率100%に向け引き続き整備に取り組む。</p>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	次世代の情報通信基盤の整備とデジタル化・オンライン化の促進
施策	3-(12)-ア-②	自治体DXの推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体のデジタル化及びDXについては、行政手続のオンライン化やオープンデータ化の推進など、利用者目線に立った行政サービスの質の向上に取り組みます。</li> <li>・県内市町村と連携し、情報システムの標準化・共通化に取り組みます。</li> </ul>	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○行政手続きのオンライン化やオープンデータ化の推進による行政サービスの質の向上					
1	61,055	特に国民の利便性向上に資するとして掲げられた行政手続のいずれかについて、オンラインサービスを開始した団体 (県・市町村) 数 (累計)			特に国民の利便性向上に資するとして国が示し、市町村において努力義務となっている26の行政手続きのオンライン化を促進するため、市町村支援を実施した。
		7団体 (32団体)	32団体	順調	
2	11,228	データ公開開始団体 (県・市町村) 数 (累計)			市町村に対し、助言や進捗管理等による伴走支援及びオープンデータの基礎知識並びにデータ利活用方法等の習得を目的としたセミナーを実施した。
		6団体 (24団体)	11団体 (42団体)	順調	
3	8,933	沖縄県電子申請サービス掲載実績率 (新規掲載数/対象数)			関係各課にヒアリングを行い、オンライン化可能な手続の課題や優先度を把握し、沖縄県電子申請サービスで28%の公開につなげることができた。
		30%	28%	順調	
4	12,536	沖縄県地図情報システム掲載実績率 (新規掲載数/対象数)			関係各課にヒアリングを行い、地理空間情報公開に向けて現在抱えている課題や公開に向けた優先度を把握し、57%の公開につなげることができた。
		30%	57%	順調	

○市町村との連携による情報システムの標準化・共通化						
5	情報システムの標準化・共通化 (企画部デジタル社会推進課)	61,055	市町村向け説明会及び調整会議の回数 (累計)			沖縄県市町村連絡会を設置し、全体会および県内市町村を4グループに分けた圏域ワーキングを実施した。また、各種セミナーの開催や、市町村の要望に応じ調整会議を開催した。
			25回 (50回)	38回 (64回)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
情報システムの標準化・共通化に対応した市町村の基幹業務の数	業務	0	0	0	—	100	0%	達成に努める
			計画値					
			33	67	100			
担当部課名	企画部デジタル社会推進課							
達成状況の説明								
<p>地方公共団体の基幹系システムの標準化・共通化について、各市町村において現行システムとの比較分析による課題の洗い出しや、システム移行等を進めている。(県下41市町村の計758業務のシステムについて、標準化・共通化の作業に取り組んでおり、R7年度末までの完了を見込んでいる。)</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続きのオンライン化の促進については、伴走支援やオンデマンド支援を実施したが、情報システムの標準化・共通化に関する支援が中心となっていた。</li> <li>沖縄県電子申請システムを利用した県民向け行政手続きのオンライン化については、手続作成を当課が代行する場合、人的リソースに限りがある。</li> </ul> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システムの標準化・共通化については、市町村を限定して実施したデマンド支援については、活用事例が少なく高い効果が発揮できなかった。</li> </ul> <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータ化の促進・行政データ活用の促進については、本県ではオープンデータのデータセット拡充に取り組んできたところではあるが、オープンデータの利活用の事例が少ない状況である。データ利用者のニーズに基づいたデータ公開が必要である。</li> <li>沖縄県地図情報システムを利用した県民向け地理空間情報の公開については、公開した地理空間情報について、データの鮮度を維持するために、極力最新のデータを表示する必要がある。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>②関係機関の調整進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システムの標準化・共通化に対応した市町村の基幹業務の数については、首長・課長含めた説明会の開催、ベンダーから示された現行システムとの比較分析の作業手順や方法について、原課担当者への丁寧な説明、作業進捗状況の確認の他、必要に応じ助言を行うなどの支援を行い、作業進捗が図られた。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・行政手続きのオンライン化の促進については、取組を進めるためには、市町村職員にオンライン化の利点を理解してもらうことが不可欠であると考え。よって、e-ラーニング等を通じてDXスキルやリテラシー向上を図り、意識醸成に繋げる。
- ・沖縄県電子申請システムを利用した県民向け行政手続きのオンライン化については、所管課自身で手続きを作成しやすいよう、マニュアル等のサポートをさらに整える。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・情報システムの標準化・共通化については、より効果的に支援を実施できるよう伴走型の支援を行う市町村を増加させた。また、デマンド支援に代えて、県下のすべての市町村に対し、コンテンツ提供の支援を実施する。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・オープンデータ化の促進・行政データ活用の促進については、公開されたデータの利用状況の把握及びオープンデータに関する意見・要望を受け付ける窓口の設置により、データ利用者のニーズに基づいたデータ公開に取り組む。

⑧その他

- ・沖縄県地図情報システムを利用した県民向け地理空間情報の公開については、定期的に所管課へ連絡を行い、データの更新がなされている場合は更新作業を行うよう呼び掛ける。

[成果指標]

- ・情報システムの標準化・共通化に対応した市町村の基幹業務の数については、全ての市町村が着実に推進できるよう、20町村へ伴走型支援を行うことに加え、県下41市町村に対しコンテンツを提供できる仕組みを整える等を行い、取組の底上げを図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備
施策	3-(12)-イ-①	那覇空港の更なる機能強化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場の増築整備や空港から鉄軌道を含むその他公共交通機関等をスムーズに利用できる環境や、MaaS等による交通システムの整備を促進します。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた中長期的な航空需要や新しい生活様式／ニューノーマル（新たな日常）による人の流れ等を勘案し、駐機場や新ターミナル等空港施設の拡張整備や展開用地の確保など、国や関係機関と連携し、那覇空港の将来のあり方について調査・研究に取り組みます。</li> <li>・ 空港利用者の利便性向上のため、商業施設等の拡充や、先端技術の活用による搭乗手続やCIQの迅速化など、多様なニーズに対応し、ストレスのない空港に向けた機能整備を促進します。</li> </ul>	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○空港施設の拡張整備や展開用地の確保、将来のあり方についての調査・研究					
1 那覇空港の機能強化等に関する調査・検討等 (企画部交通政策課)	10,857	那覇空港の機能強化等に関する調査・検討の実施状況			アフターコロナの状況や空港業務の人手不足の状況を踏まえた那覇空港の将来需要の予測、および今後の課題の検討を行った。
		調査・検討	調査・検討	順調	
2 那覇空港の機能強化に係る整備事業等(国直轄事業) (企画部交通政策課)	1,640,000	那覇空港機能強化に係る整備事業の実施状況(予算額等)			那覇空港の利便性向上のため、高架道路の延伸及び駐機場の整備を実施した。
		整備実施	整備実施	順調	
○空港利用者の利便性向上					
3 利便性向上に係る施設整備 (企画部交通政策課)	—	利便性向上に係る空港施設・設備等整備状況			航空事業者において、那覇空港の利便性向上のため、国の補助を活用し、国内線にスマートレーンを整備した。
		整備実施	整備実施	順調	
○交通アクセス強化に向けた取組					
4 那覇空港立体駐車場の拡張整備 (企画部交通政策課)	—	那覇空港南側立体駐車場の拡張整備進捗率			那覇空港チェックインロビー側における乗降場のWデッキ延長工事が令和6年度末に終了し、その後駐車場拡張の工事が行われることから、関係機関との最終調整を実施した。
		10%	0%	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
那覇空港の年間旅客数	千人	7,999	7,999	16,230	—	20,719	97.0%	目標達成の見込み
			R3年度	R4年度				
			計画値					
			12,235	16,483	20,719			
担当部課名	企画部交通政策課							
達成状況の説明								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、航空需要が落ち込んでいたところ、令和4年より那覇空港の国際線が順次再開しており、年間旅客数がコロナ前の約8割まで回復した。 令和5年4月には新型コロナウイルスが「5類」に移行し、各路線が本格的に再開することで、更なる航空需要の回復が見込まれる。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ②他の実施主体の状況 ・ 利便性向上に係る施設整備については、引き続き、NABCO、県、国等の関係機関において、意見交換等を実施しながら、那覇空港の利便性向上のため、空港施設・設備等の整備を行う必要がある。 ・ 那覇空港立体駐車場の拡張整備については、新型コロナウイルス感染症の影響や、他の工事の影響により、工事着工には至らなかった。</p> <p>外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・ 那覇空港の機能強化等に関する調査・検討等については、那覇空港強化等、那覇空港のあり方についての調査・検討においては、人口減少、高齢化の進行のほか、空港業務の人手不足、用地不足等の諸問題の状況を注視し、適切に反映する必要がある。 ・ 那覇空港の機能強化に係る整備事業等（国直轄事業）については、那覇空港のターミナル等については、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」に基づき事業が展開されていくこととなるが、基本計画の見直し等については、適宜、国と協議を行う必要がある。</p> <p>[成果指標] ⑫社会経済情勢 ・ 那覇空港の年間旅客数については、新型コロナウイルス感染症の規制緩和により、各便が再開したことで、コロナ前と比較すると那覇空港における旅客数が約8割まで回復した。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ②連携の強化・改善 ・ 利便性向上に係る施設整備については、NABCO、県、国等の関係機関において、意見交換等を実施しながら、那覇空港の更なる利便性向上のため、公共交通利用案内サイネージの充実化やAI監視システムの導入検討等を行う。</p> <p>⑥変化に対応した取組の改善 ・ 那覇空港の機能強化等に関する調査・検討等については、直近の将来人口推計やアフターコロナの状況および空港業務の人手不足の状況を踏まえた将来需要予測、今後の課題を調査し、国や関係機関との意見交換を経て今後の那覇空港の在り方を検討する必要がある。 ・ 那覇空港の機能強化に係る整備事業等（国直轄事業）については、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について県としての考えについて検討を引き続き行い、基本計画の見直し等について、必要に応じて、国と協議を行っていく。</p> <p>⑧その他 ・ 那覇空港立体駐車場の拡張整備については、令和6年度に着工予定のため、引き続き、工期や整備計画について情報収集に努める。</p> <p>[成果指標] ・ 那覇空港の年間旅客数については、アフターコロナを踏まえた航空需要の回復状況等を注視しながら、引き続き那覇空港の機能強化に向けた取り組みを進めるとともに、NABCOや関係部局と連携して、那覇空港の将来のあり方についての調査・研究に取り組む。</p>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備
施策	3-(12)-イ-②	国際路線の拡充に向けた取組強化
施策の方向	<p>・那覇空港及び離島空港における海外航空路線の拡充を図るため、航空会社に路線開設や増便、チャーター便運航から定期便化に向けた働きかけを行うとともに、連携キャンペーンの展開や旅行商品の造成等を支援し、市場の状況に合わせた段階的な路線誘致活動に取り組みます。</p> <p>・海外誘客の既存需要については、直行便が就航している東アジア地域（台湾、韓国、中国本土、香港）を重点市場と位置付け、各国・各地域の市場特性に応じたオンライン等によるプロモーション等を進め、新型コロナウイルス感染症の収束後の早期回復に取り組みます。</p> <p>・新規需要の開拓については、東南アジア地域や長期滞在が期待できる欧米豪露等の海外富裕層等をターゲットに誘客活動に取り組みます。同時に、欧米豪露等からの訪日外国人やアジアへの旅行会社に対し、本県を拠点の一つとした周遊型旅行を提案し、那覇空港を旅客ハブとして活用する国際旅客ハブの形成を推進するため、戦略的に新規市場における需要の獲得を図ります。</p> <p>・検疫機能の強化が求められており、各圏域においてCIQの体制強化など外国人観光客の円滑な受入体制の構築に関係機関と連携して取り組みます。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○那覇空港及び離島空港における海外航空路線の拡充					
1	643,185	新規就航定期便等への支援件数 (累計)			コロナ禍以前、那覇空港に就航し、かつ、運航を再開した航空会社に対し、那覇空港国際線の路線再開を促進するためのインセンティブとして支援を実施した。
		10件 (20件)	10件 (20件)	順調	
○海外誘客の既存需要に係る新型コロナウイルス感染症収束後の早期回復					
2	608,118	プロモーション実施地域数			戦略開拓市場（東南アジア）及び新規開拓市場（欧州、豪州、北米）において、旅行博、セミナー・商談会、旅行会社及びメディア招聘、市場プロモーション等を実施した。
		14箇所	14箇所	順調	
○新規市場における戦略的な需要の獲得					
3	643,185	プロモーション実施地域数			フランス及びカナダを対象にトランジット客及び周遊客を対象としたプロモーションを実施した。
		2箇所	2箇所	順調	
○CIQの体制強化など外国人観光客の円滑な受入体制の構築					
4	—	国への要請回数 (累計)			国へCIQの「審査体制の強化」および「指定港化」の要望を計3回行った。また、国際線就航にあたり、那覇検疫所各出張所へ検疫業務の協力要請を6回を行った。
		1回 (2回)	9回 (10回)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
那覇空港の国際路線数 (就航都市数)	路線	0	3	8	—	15	80%	達成に努める
			計画値					
			5	10	15			
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
達成状況の説明								
<p>那覇空港国際線は令和4年度に約2年5か月ぶりに路線が再開。令和5年度の運航状況は8路線 (台北、高雄、仁川、香港、北京、上海、クアラルンプール、シンガポール)、17社運航となり、令和5年 (暦年) の外国人観光客は98万6,600人となった。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就航定期便等への支援については、空港のハンドリングおよび保安検査員の人手不足が深刻な課題である。また、新規の航空会社が沖縄路線の開設に関心を示している。</li> <li>・各市場での誘客プロモーションの展開については、新規の航空会社が沖縄路線の開設に関心を示している。</li> <li>・CIQの常設化及び運営体制の強化については、全国的に訪日外国人観光客の数が増え、県内でも那覇空港において国際線の定期便運航の再開が本格化している。また、沖縄県の入域観光客数はコロナ前の水準を上回る月もある。</li> </ul> <p>⑥他地域等の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市場での誘客プロモーションの展開については、訪日旅行需要の高まりにより、国内外の観光地においてインバウンド誘客の競争が激しくなっている。</li> <li>・国際旅客ハブの形成については、今後の訪日旅行需要の高まりにより、国内外の観光地においてインバウンド誘客の動きが本格化することが見込まれる。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>⑥その他個別要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇空港の国際路線数 (就航都市数) については、コロナ禍以前に那覇空港に就航し、かつ、運航を再開した航空会社に対し、那覇空港国際線の路線再開を促進するためのインセンティブとして支援を実施した。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就航定期便等への支援については、空港の受入体制の整備に向けて他部局と連携して取り組み、那覇空港、新石垣空港および下地島空港の路線回復を図る。</li> <li>・各市場での誘客プロモーションの展開については、県内観光施設や事業者とともに誘客プロモーションにおける連携を進め、沖縄へのインバウンド誘客拡大を推進する。</li> <li>・国際旅客ハブの形成については、県内のインバウンドの誘客体制の回復に向けて、県内事業者と共同出展を呼びかけ官民一体となった誘客体制を整備することで、さらなる需要の創出を図る。</li> </ul> <p>④創意工夫による取組の改善 (合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際旅客ハブの形成については、観光の質の向上 (滞在日数の延伸及び消費単価の向上) に向け、各市場特性に応じた体験型観光を効果的に訴求する。</li> </ul> <p>⑥変化に対応した取組の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就航定期便等への支援については、市場の沖縄旅行需要を喚起することにより、需要を創出し、航空会社および旅行会社に対して新規就航に向けたセールス活動を強化していく。</li> <li>・各市場での誘客プロモーションの展開については、航空会社や旅行会社に対するプロモーションを強化し、新たな需要の創出と国際航空路線の増加に繋げる。</li> </ul> <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CIQの常設化及び運営体制の強化については、不定期便の就航も増えていることから、引き続き、国へのCIQ「審査体制の強化」および「指定港化」を要望する。また、国際線の就航があるごとに検疫所へ協力要請を行い、実績を積み重ねていく。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇空港の国際路線数 (就航都市数) については、空港の受入体制の整備に向けて他部局と連携して取り組み、那覇空港の路線回復を図る必要がある。</li> </ul>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備
施策	3-(12)-イ-③	空港における高度な危機管理体制の構築
施策の方向	・ 新型感染症の侵入・感染拡大防止のための水際対策を含め、国際空港として検疫機能の強化を図るとともに、各種のセキュリティ対策の強化、高度な危機管理体制の構築を図ります。 ・ 離島空港の保安対策充実のため、各種セキュリティ対策の強化、高度な危機管理体制の構築に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○ 空港における危機管理体制の高度化に向けた取組					
1 那覇空港における保安検査機器等の導入促進 (企画部交通政策課)	—	高度な保安検査機器等の導入状況			ボディースキャナー等高度な航空保安設備の導入についての検討を実施した。
		導入検討	導入検討	順調	
○ 離島空港の保安対策充実、各種セキュリティの強化					
2 離島空港保安管理対策事業 (土木建築部空港課)	231,900	保安施設設置 (内訳)			新石垣空港ほか7空港において、定期便を就航している航空会社およびターミナルビル会社に対し、検査機器設置費用並びに検査人員の人件費を補助した
		8空港 (継続8空港)	8空港	順調	
3 離島空港保安管理対策に係る訓練の実施 (土木建築部空港課)	—	研修及び訓練回数 (累計)			5月に各管理事務所を対象とした研修を実施するとともに、6月に訓練、研修に係る計画の作成を求め、四半期毎に訓練、研修等の実施状況を確認した。
		1回 (2回)	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
空港における行動計画に即した訓練、研修実施数	回	1	0.961	1	—	1	100%	目標達成
			計画値					
			1	1	1			
担当部課名	土木建築部空港課							
達成状況の説明								
県管理空港 (12空港) では、不法侵入事案各種訓練及び航空機不法奪取事件対応訓練の実施を計画し、令和5年度は、12空港全てで不法侵入事案各種訓練および航空機不法奪取事件対応訓練が実施された。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・那覇空港における保安検査機器等の導入促進については、ボディースキャナー等高度な航空保安設備の導入にあたっては、設備投資に係る予算措置や整備台数、整備箇所、導入時期の検討等、今後、具体的な検討が必要となる。

③他地域等との比較

- ・離島空港保安管理対策事業については、沖縄県は多数の離島を抱える島しょ県であることから離島空港も多数有しており、航空会社の保安施設設置および保安検査の費用の負担が大きい。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・離島空港保安管理対策事業については、世界的には、航空機に対するテロや破壊行為が発生しており、これらに対する対策は、国際社会の重要課題となっている。
- ・離島空港保安管理対策に係る訓練の実施については、世界的には、航空機に対するテロや破壊行為が発生しており、これらに対する対策は、国際社会の重要課題となっている。

[成果指標]

③周知・啓発の効果

- ・空港における行動計画に即した訓練、研修実施数については、県管理空港では、年度初めに各管理事務所を対象とした研修を実施するとともに、訓練、研修に係る計画の作成を求め、四半期毎に訓練、研修等の実施状況を確認した。□

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・那覇空港における保安検査機器等の導入促進については、引き続き、NABCO、県、国等の関係機関において、意見交換等を実施しながら、那覇空港における高度な危機管理体制の構築のため、ボディースキャナー等高度な航空保安設備の導入を検討していく。

②連携の強化・改善

- ・離島空港保安管理対策事業については、空港の安全な保安体制を保つため、航空会社およびターミナルビル会社の保安業務実施に必要な補助等の支援を引き続き実施する。
- ・離島空港保安管理対策に係る訓練の実施については、不法侵入事案各種訓練、航空機不法奪取事件対応訓練等に関する保安業務に係る情報を入手した場合は、速やかに空港管理事務所と共有していく。

[成果指標]

- ・空港における行動計画に即した訓練、研修実施数については、引き続き、研修等における訓練等の重要性の周知を行うとともに、訓練がやむを得ない事情で中止（延期）となった場合にも年度内に確実に実施できるよう、早い時期の実施や台風シーズンに留意するなど、時期を工夫するよう働きかける。□

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
施策	3-(12)-ウ-①	那覇港の物流・人流機能の強化
施策の方向	<p>・国際流通港湾としての機能充実や臨空・臨港型産業等の集積を図るため、船舶の大型化や貨物量の増加に対応する岸壁整備等による内外貿ユニットロードターミナル等の拡充及び上屋や物流用地の更新・再配置を含めた各ふ頭の機能再編を推進するとともに、防波堤の延伸・改良や臨港道路の整備等に取り組みます。</p> <p>・総合物流センター等の国際物流拠点を構成する主要施設の戦略的な強化・拡充やICTの活用等による港湾機能の高度化の検討に取り組みます。</p> <p>・全国的なモーダルシフトの流れを取り込み、貨物を那覇港内で輸入・移入し保管、仕分け等を行い、移出・輸出する取組等により、那覇港の中継機能を強化し、課題である片荷輸送の解消に取り組みます。</p> <p>・フライ・アンド・クルーズ等の付加価値の高いクルーズ誘致を行うため、クルーズバースの整備を推進するとともに、浦添ふ頭地区においては、富裕層の長期滞在型観光の拠点となる世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向けて、自然環境を生かし、ビーチ・マリーナ等から構成する観光・ビジネスの拠点形成の実現に向けて取り組みます。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度							
No.	主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
			目標	実績	進捗状況		
<b>○那覇港国際流通港湾機能の充実</b>							
1	那覇港の整備 (土木建築部港湾課)	—	岸壁、防波堤、航路・泊地等の整備、 ふ頭の機能再編、臨港道路整備等	岸壁整備に 係る調査・ 設計	岸壁整備に 係る調査・ 設計	順調	国において、岸壁整備に係る調査および整備を行った。
<b>○那覇港港湾機能の高度化</b>							
2	那覇港総合物流センター Ⅱ期・Ⅲ期事業 (土木建築部港湾課)	10,384	総合物流センター建築工事	公募、SPC特 定	公募準備	概ね順調	企業調査等による民間事業者の意見等を踏まえ実施方針案を作成し、検討委員会を開催し意見聴取を行った。
3	国際海上物流システム機 能強化事業 (土木建築部港湾課)	0	荷役機械や上屋等の設備整備	調査・設計 業務	調査	概ね順調	那覇港公共国際コンテナターミナルの取扱可能貨物量の増加に向けて、那覇港管理組合において検討した基本方針等を基に、優先度の高いガントリークレーンレール延長事業に必要な予算の確保に取り組んだ。
<b>○那覇港中継機能の強化</b>							
4	国際海上物流ネットワー クの強化 (土木建築部港湾課)	—	那覇港輸出貨物増大促進事業の実施	1寄港地誘 致	1寄港地誘 致	順調	輸送効率化支援事業の参加荷主等より新たな寄港地のニーズを把握し、新たな寄港地誘致に向け、現在の輸出貨物量を精査し、航路拡充の可能性を調査した。
5	創貨・集貨の取組強化 (土木建築部港湾課)	2,759	那覇港輸送効率化支援事業等の参加企 業による貨物量増加 (累計)	190TEU (200TEU)	145TEU	概ね順調	コンテナで輸出する荷主を対象に、輸送費等の一部を補助するなど輸出貨物増加を促進し、物流コストの低減を図るための実証実験を行った。
<b>○クルーズ船の受入体制の構築及び観光・ビジネスの拠点形成</b>							
6	クルーズ船の受入体制の 構築 (土木建築部港湾課)	—	新港ふ頭地区等におけるクルーズ船の 受入の取組	埋立工事	埋立工事に 係る関係機 関等との調 整	概ね順調	国直轄による、第2クルーズバース背後ふ頭用地の埋立等の早期整備に向け、港湾管理者である那覇港管理組合と国とで密に調整を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
那覇港の年間旅客数・公共取扱貨物量 (那覇港の年間旅客数)	万人	27	50	57	—	126	45.5%	達成に努める
			計画値					
			60	93	126			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
那覇港の年間旅客数・公共取扱貨物量 (公共取扱貨物量)	千トン	13,190	17,821	18,459	—	14,495	605.6%	目標達成
			計画値					
			13,625	14,060	14,495			
担当部課名	土木建築部港湾課							
達成状況の説明								
<p>年間旅客数は、令和5年度時点で達成率45.5%と大幅な遅れがみられるが、今後、世界的なコロナ禍からのクルーズ船寄港数の回復や、人流の増加も予想されることから、引き続き、目標値達成のため各種取組を進めていく。 公共取扱貨物量は、令和4年度時点で目標値を達成しており、今後も増加していく見込み。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>① 県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際海上物流システム機能強化事業については、コンテナターミナル関連施設の老朽化が進行し維持修繕事業が必要となっており、新たな整備事業（ガントリークレーンレール延長事業）とのスケジュール管理が必要である。</li> </ul> <p>② 他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>那覇港の整備については、国、関係団体、港湾を利用する民間事業者等、多くの関係者との調整・連携が必要。</li> <li>クルーズ船の受入体制の構築については、第2クルーズバースの整備は国直轄のため、港湾管理者である那覇港管理組合と国との密な調整が必要。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>⑤ 県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際海上物流ネットワークの強化については、新たな航路が定着するにはベースカーゴが必要であり、県内から輸出される貨物量の増大が必要。</li> </ul> <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>那覇港総合物流センターⅡ期・Ⅲ期事業については、民間事業者の創意工夫を活用した民設民営での事業スキームを想定しており、民間事業者の需要・意見等と施設の目的とのすりあわせが重要と考える。</li> <li>創貨・集貨の取組強化については、公募時期の見直しを検討する必要がある。また、実証実験の参加企業より、支援対象パターンが複雑で分かりづらいという意見があったため、見直しを検討する必要がある。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>① 計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>那覇港の年間旅客数・公共取扱貨物量については、公共取扱貨物量については、順調に増加しており概ね計画通りの進捗である。</li> </ul> <p>⑫ 社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>那覇港の年間旅客数・公共取扱貨物量については、年間旅客数については、新型コロナウイルスの影響により、クルーズ船寄港回数が減っていることもあり、計画より大幅な遅れとなっている。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

・那覇港の整備については、岸壁等の既存施設の使用状況を踏まえた施工計画など、国、関係団体、港湾を利用する民間事業者等と、引き続き調整を密に実施する。

・クルーズ船の受入体制の構築については、那覇港管理組合において、国と密に調整を行う等、早期の供用開始に向け、国との連携の強化を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

・国際海上物流ネットワークの強化については、引き続き、荷主等を対象とした輸送効率化支援事業等により輸出貨物増大を図る。また、荷主・船社等へのヒアリング等により将来の輸出貨物量の見込みなどを把握し、新たな寄港地誘致に向けた航路拡充の可能性を検討していく。

⑦取組の時期・対象の改善

・国際海上物流システム機能強化事業については、港湾荷役への影響を考慮しながら事業間のスケジュール調整を行い、国際流通港湾機能の強化へ取り組む。

・創貨・集貨の取組強化については、事業参加者の意見も踏まえ、利用しやすい実証事業内容へ見直しを検討する。また、公募時期の前倒しを検討する。

⑧その他

・那覇港総合物流センターⅡ期・Ⅲ期事業については、引き続き、企業調査等による民間事業者の意見等を踏まえた、民間事業者が参画しやすい公募要件の検討を行う。

[成果指標]

・那覇港の年間旅客数・公共取扱貨物量については、R6目標値の達成のため、国等と連携し、新港ふ頭14号岸壁、第2クルーズバース等の港湾機能の整備を着実に進めていく。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
施策	3-(12)-ウ-②	中城湾港の物流・人流機能の強化
施策の方向	<p>・沖縄本島中部圏域や東海岸地域の拠点機能を担う経済基盤として、物流・産業面では、東海岸地域の産業支援港湾としての機能強化・拡充を図るため、航路の新設・拡充を含む効率的で生産性の高い物流ターミナルの整備・運営や既存施設の再編・強化、新たな産業空間の確保と関連産業の立地促進に取り組みます。また、流通拠点としての安定的・効率的な物流環境を創造するため、那覇港と中城湾港の機能分担・有機的連携の推進等に取り組みます。</p> <p>・交流面においては、ポストコロナを見据えたクルーズ船寄港地の形成やスーパーヨットの受入環境整備、大型MICE施設等と調和したマリーナ整備等に取り組むとともに、東部海浜開発事業の推進等により、多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成やブランド価値を生む親水空間の提供を図ります。</p>	
関係部等	土木建築部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
<b>○産業支援港湾としての機能強化・拡充</b>					
1 物流ターミナルの整備 (土木建築部港湾課)	72,222	施設整備等の進捗			国において、中城湾港新港地区内の船舶が停泊する水域(航路泊地)の浚渫を進めた。また、埠頭再編検討に関する検討を実施した。
		基本施設工事(泊地浚渫)埠頭再編計画策定	基本施設工事(泊地浚渫)埠頭再編調査検討	概ね順調	
2 航路の新設・拡充(中城湾港新港地区) (土木建築部港湾課)	14,452	実証実験の進捗			博多航路の定着を目的とした、沖縄県による実証実験を実施した。 うるま市は、先島航路の実証実験を実施した。
		航路実証実験(1航路)	航路実証実験(2航路)	順調	
<b>○多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成等</b>					
3 クルーズ船寄港地の形成 (土木建築部港湾課)	7,000	施設整備の進捗			大型クルーズ船が寄港する西ふ頭の岸壁は、人流と物流で利用されていることから、物流面の貨物や船舶の利用状況を把握するため調査を行った。
		調査・検討	調査・検討	順調	
4 スーパーヨット受入環境の整備 (土木建築部港湾課)	19,745	事業進捗			中城湾港(西原与那原地区)において、官民連携による施設整備の可能性を調査・検討した。
		調査・検討	調査・検討	順調	
5 東部海浜開発事業の推進 (土木建築部港湾課)	4,086,955	整備進捗率			緑地駐車場の圧密沈下対策のため載荷盛土(約8,700m <sup>2</sup> )を行った。橋梁上部工の桁製作(82個)、現場打ち桁(4基)、架設(約190m)を整備した。
		養浜100%	養浜88%	概ね順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
中城湾港の定期運航貨物船(新港地区)便数、中城湾港のスーパーヨット寄港数 (中城湾港の定期運航貨物船(新港地区)便数)	便/週	2	2	2	—	3	67%	目標達成の見込み
			—	—	—			
			計画値					
			2	3	3			
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
中城湾港の定期運航貨物船(新港地区)便数、中城湾港のスーパーヨット寄港数 (中城湾港のスーパーヨット寄港数)	回	0	0	5	—	6	83%	目標達成の見込み
			—	—	—			
			計画値					
			2	4	6			

担当部課名	土木建築部港湾課
達成状況の説明	
<p>定期運航貨物船(新港地区)の便数については、令和5年度に沖縄県による、博多航路の定期航路化に向けた実証実験を行った。令和6年度は先島航路等も含め、地元市や物流関連企業等との連携状況を踏まえると、目標は達成できる見込みである。</p> <p>大型プレジャーボート寄港数については、コロナ禍から回復しており、今後、受入体制整備に向け取り組んでいるマリーナとして認知を広めることで、目標を達成する見込みである。</p>	

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p><b>[主な取組]</b>  <b>内部要因の分析</b>                  ①県の制度、執行体制                  ・物流ターミナルの整備については、埠頭再編計画策定に向け、事業効果や予算を検討する必要がある。                  ②他の実施主体の状況                  ・物流ターミナルの整備については、泊地浚渫について、国に対し早期整備等を図り、順次、東ふ頭計画岸壁の早期整備の要望を行う必要がある。                  ・航路の新設・拡充（中城湾港新港地区）については、国が実施予定の中城湾港（新港地区）東ふ頭-11m岸壁の早期整備が必要。</p> <p><b>外部環境の分析</b>                  ④社会・経済情勢の変化                  ・クルーズ船寄港地の形成については、国際クルーズ船が再開し、大型クルーズ船の寄港は回復傾向にあるが、中国のクルーズ需要の回復が遅れているため、中城湾港の回復が遅れている。                  ⑤県民ニーズの変化                  ・東部海浜開発事業の推進については、埋立事業について、地元の沖縄市等から早期整備の強い要請がある。</p> <p><b>改善余地の検証等</b>                  ⑦その他                  ・スーパーヨット受入環境の整備については、官民連携事業において、民間事業者が収益を見込める事業である必要があるため、要望や課題を把握し、条件を整理する必要がある。                  ・東部海浜開発事業の推進については、工事期間が短いこと、多数の工事が混在すること等を踏まえ、早期整備に向けた効率的、効果的な整備推進が必要である。また、事業を円滑に推進するため、県民に対し、当該事業に関する関心喚起や理解度向上を図る必要がある。</p> <p><b>[成果指標]</b>                  ⑫社会経済情勢                  ・中城湾港の定期運航貨物船（新港地区）便数、中城湾港のスーパーヨット寄港数については、博多航路は、社会経済情勢の変化により車両輸送台数が減少した事に伴い、定期航路化が困難な状況。                  ⑮その他個別要因                  ・中城湾港の定期運航貨物船（新港地区）便数、中城湾港のスーパーヨット寄港数については、大型プレジャーボートの受入施設整備は、官民連携事業で実施することを検討しており、民間事業者が収益を見込める事業である必要があるため、要望や課題を把握し、条件を整理する必要がある</p>
---

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p><b>[主な取組]</b>                  ①執行体制の改善                  ・物流ターミナルの整備については、事業効果を検討するため、関係者（沖縄市やうるま市等）と調整する。                  ・東部海浜開発事業の推進については、債務負担行為等を活用した効率的な工程計画により整備を推進する。                  ②連携の強化・改善                  ・物流ターミナルの整備については、全国港湾知事協議会や沖縄県港湾協会等において、国に対し、早期整備等の要望を行うなど、事業の促進を図る。                  ・航路の新設・拡充（中城湾港新港地区）については、事業の促進を図るため、国に対し早期整備等の要望をする。                  ・クルーズ船寄港地の形成については、国際クルーズ船をスムーズでストレスなく受け入れるためには、中部圏域の受入体制構築を図る必要があるため、地元関係機関との連携強化を図る。                  ⑤情報発信等の強化・改善                  ・東部海浜開発事業の推進については、県民に対し、事業に対する理解の向上を図るため、引き続き、国や沖縄市等と連携し、人工海浜でのレクリエーションなど、イベント利用等を行う。                  ⑧その他                  ・スーパーヨット受入環境の整備については、官民連携事業の実施に向けて、令和5年度に取りまとめた計画案に対して、民間事業者とさらなる意見交換を行い事業実施の条件を整理する。</p> <p><b>[成果指標]</b>                  ・中城湾港の定期運航貨物船（新港地区）便数、中城湾港のスーパーヨット寄港数については、引き続き、地元市や物流関連企業等と連携し、先島航路等も含め、ポートセールスを実施する。                  大型プレジャーボートの受入施設整備に関する官民連携事業の実施に向け、令和5年度に取りまとめた計画案に対して、民間事業者と更なる意見交換を行い事業実施の条件を整理する。</p>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
施策	3-(12)-ウ-③	圏域の拠点港湾等の機能強化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の拠点港湾として、運天港、金武湾港、平良港、石垣港及び本部港等において引き続き港湾物流機能の強化・拡充に取り組みます。</li> <li>・平良港、石垣港及び本部港等において、大型クルーズ船が寄港可能な岸壁や旅客ターミナル施設等を整備し、クルーズ船の寄港・就航を促進するための港湾機能の強化に取り組みます。あわせて、観光の高付加価値化を図るため、スーパーヨット等の受入環境整備を推進します。</li> <li>・安全で快適な小型船だまりやマリナー等の港湾空間の確保に取り組み、地域の振興や魅力あるウォーターフロント空間の形成を図ります。</li> </ul>	
関係部等	土木建築部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○運天港、金武湾港、平良港、石垣港及び本部港等の物流機能強化					
1		岸壁・水域施設等の整備			平良港において耐震強化岸壁等を整備した。
0		岸壁・水域 施設等の整備	岸壁・水域 施設等の整備	順調	
○平良港、石垣港及び本部港等におけるクルーズ船及びスーパーヨット等の受入環境整備の推進					
2		旅客船ターミナル整備等			石垣港において大型旅客船ターミナル(泊地、防波堤)の整備を行った。
0		岸壁・水域 施設等の整備	岸壁・水域 施設等の整備	順調	
○小型船だまり及びマリナー等の港湾整備の推進					
3	858,307	港湾施設の整備等が完了した港湾数 (事業単位) (累計)			県管理8港において、岸壁等港湾施設の整備を実施した。令和5年度は、北大東港(西地区)の小型船だまりの整備が完了した。
		1港(2 港)	1港(2港)	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
本部港・平良港・石垣港のクルーズ 船寄港数	回	13	4	95	—	175	75.9%	目標達成の 見込み
			計画値					
			67	121	175			

担当部課名	土木建築部港湾課
達成状況の説明	
<p>新型コロナウイルスの5類以降後は寄港予約も順調に回復傾向にあり、令和6年度は目標達成の見込としている。</p>	

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型船だまり等の整備については、工事期間中は、定期船などの港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工する必要がある。</li> </ul> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平良港の整備については、平良港においては、国において計画的に進捗がなされている。事業効果の早期発現に向け、引き続き、国に対し計画的に事業実施について要望するなど事業の促進を図る。</li> <li>・石垣港の整備については、国に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。</li> <li>・小型船だまり等の整備については、工事期間中は、定期船などの港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工する必要がある。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>⑤県民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型船だまり等の整備については、埋め立て工事については、環境に配慮し整備を推進する必要がある。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部港・平良港・石垣港のクルーズ船寄港数については、新型コロナウイルスの5類以降後は、順調に回復傾向にある。国際クルーズ船の予約状況は、計画値を上回る勢いであり、令和6年度は目標達成の見込としている。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>①執行体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型船だまり等の整備については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を実施する。</li> </ul> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型船だまり等の整備については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を実施する。</li> </ul> <p>③他地域等事例を参考とした改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型船だまり等の整備については、他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮し海域利用者の理解も得ながら整備を推進させていく。</li> </ul> <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平良港の整備については、早期整備を図るため港湾管理者である宮古島市等により、国に対し早期整備等を要望するなど事業の促進を図る。</li> <li>・石垣港の整備については、早期整備を図るため港湾管理者である石垣市等により、国に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部港・平良港・石垣港のクルーズ船寄港数については、各圏域の大型クルーズ船が寄港する港湾において、旅客受入施設の整備を促進し、更なる大型クルーズ船の受入体制の構築を図る。</li> </ul>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
施策	3-(12)-ウ-④	港湾間の戦略的な機能分担・連携強化
施策の方向	<p>・県内産業の持続的発展の観点から、企業の域外競争力や生産性の向上を支援するため、効率的なサプライチェーンの形成に資する港湾物流環境の構築に取り組みます。その実現に向けて、今後の港湾物流施策を分野横断的に総合的に推進するための港湾物流のグランドデザインを描き、各圏域の拠点となる港湾の機能分担・有機的連携を総合的、戦略的に推進するとともに、港湾サービスの総合的な価値向上を多様な主体の共創により実現する官民の組織・連携体制の構築等により、各圏域の産業振興を推進します。</p> <p>・各圏域がクルーズ船やスーパーヨット等の寄港による高い経済効果を獲得するため、広域連携による総合的な受入環境の整備に取り組みます。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○効率的なサプライチェーンの形成に資する港湾物流環境の構築						
1		港湾物流のグランドデザインの策定			関係者にヒアリング等を行い、沖縄県の港湾物流に関する現状把握及び課題を整理した。	
		調査・検討	調査・検討	順調		
○クルーズ船等の広域連携による総合的な受入環境整備の促進						
2		総合予約調整システムの検討			コンソーシアムを開催し、港湾管理者間で課題、情報の共有を行うとともに、連携して改善等を行い、2025年の優先予約試行を実施した。	
		調査・検討	調査・検討	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
那覇港、中城湾港、本部港の公共取扱貨物量伸び率	倍	0.98	1.31	1.31	—	1.03	1,100.0%	目標達成
			(R4年度)					
			計画値					
			1	1.01	1.03			
担当部課名	土木建築部港湾課							
達成状況の説明								
<p>令和4年で、1.31倍の伸び率となっており、目標値を達成している。要因としては、那覇港の内買取扱貨物量の増加によるものとなっている。令和5年(速報値)については、令和6年9月に集計される見通し。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

・各圏域の拠点となる港湾の機能分担・有機的連携の推進については、沖縄本島における拠点港湾（那覇港、中城湾港、本部港）の課題や長期構想等を踏まえ、将来像（案）を示す必要がある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

・地域経済効果を高めるクルーズ観光を促進する総合的な受入環境の整備については、大型クルーズ船の寄港予約が回復傾向ではあったが、キャンセルが多く、不安定な状況であった。小規模離島への寄港が増加しており、受入体制の連携強化が必要となっている。

[成果指標]

⑧他の事業主体の取組進展

・那覇港、中城湾港、本部港の公共取扱貨物量伸び率については、那覇港の取扱貨物量の増加が要因であるが、港湾の機能分担・有機的連携を推進し、中城湾港及び本部港の取扱貨物量を増加させていく必要がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

・各圏域の拠点となる港湾の機能分担・有機的連携の推進については、国や那覇港管理組合、民間事業者と連携し、将来像（案）を作成する。

・地域経済効果を高めるクルーズ観光を促進する総合的な受入環境の整備については、国際クルーズ船を安全・安心に受け入れるため、地元と船社の事前調整が重要であり、関係機関との連携強化を図る。

[成果指標]

・那覇港、中城湾港、本部港の公共取扱貨物量伸び率については、令和6年目標値の達成を見据え、引き続き、港湾間の戦略的な機能分担・連携強化に向け、今後の港湾物流施策を分野横断的に総合的に推進するための、沖縄本島における港湾物流グランドデザイン（仮称）策定に向けた検討を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
施策	3-(12)-ウ-⑤	災害に強い海上交通ネットワーク機能の強化と危機管理体制の構築
施策の方向	<p>・海洋島しょ圏である本県は、港湾が災害時の支援物資輸送等の拠点となることから、地震・津波や高潮・高波など様々な災害に対して、被害を最小化し必要な機能を保持するため、港湾施設の耐震化など、緊急輸送機能を持つ施設の整備に取り組みます。また、港湾機能を最低限維持・早期回復ができるよう、港湾BCPの実効性を高める総合的な対策に取り組みます。</p> <p>・海外貨物・旅客の玄関口となる国際港湾施設としての保安の確保や、保税地域の指定に向けた取組を推進するとともに、港湾のCIQを常設化し、県又は民間への業務委託を含めて設備及び人員体制の強化に取り組みます。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、国内外の多数の旅行者等が同時に入域する海の玄関口として、各種感染症の侵入防止のため、港湾内にサーモグラフィーの設置や非接触型体温計による入域者の検温等を実施し、防疫体制の強化に取り組みむとともに、県内の生態系を保全するため、関係機関と連携し特定外来生物の侵入予防対策を推進します。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○災害時における緊急輸送機能の整備、港湾のBCPの推進						
1 緊急輸送機能を持つ港湾施設の整備 (土木建築部港湾課)	28,974	耐震強化岸壁の整備			耐震強化岸壁の新規事業化に向け、整備計画等の検討を行った。	
		新規事業化 検討	新規事業化 検討	順調		
2 港湾BCPの実効性向上 (土木建築部港湾課)	20,000	港湾BCPの訓練の実施			金武湾港・中城湾港及び運天港の港湾BCPに基づく、「応急復旧方針の検討・決定」等を対象とした訓練を実施した。	
		訓練実施	訓練実施	順調		
○防疫体制の強化、特定外来生物の侵入予防対策の推進						
3 港湾における感染症対策の強化 (土木建築部港湾課)	—	乗船者検温箇所 (内訳)			5月の法改正や、県内の感染状況を踏まえて、一律の検温から各自治体ごとの取り組みに移行した。	
		18箇所 (継続18箇所)	18箇所	順調		
4 特定外来生物の侵入予防 (土木建築部港湾課)	—	荷役事業者等への周知活動の実施回数 (累計)			港湾管理を権限移譲している市町村へ、情報提供を行う。	
		1回 (2回)	2回	順調		
○国際港湾施設としての保安の確保						
5 本部港のクルーズ船における入国環境の整備 (文化観光スポーツ部観光振興課)	—	本部港のファーストポート対応			国際クルーズ船の受入体制構築を目的として、北部地域のクルーズ船受入推進に係る関係機関と調整した。	
		関係機関調整	関係機関調整	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
災害時における緊急物資等の輸送ネットワークが構築された港湾数	港	6	6	6	—	6	100%	目標達成
			計画値					
			6	6	6			
担当部課名	土木建築部港湾課							
達成状況の説明								
当該指標は、緊急物資等の輸送ネットワークの構築として、耐震強化岸壁整備済み港湾等を計上している。実績値6港であり令和5年度計画値を達成している。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 港湾BCPの実効性向上については、金武湾港・中城湾港港湾BCPに基づき、発災後の各機関の具体的な活動内容や機関等を整理した手順書(案)を作成する必要がある。また、運天港が被災した場合、離島航路は本部港を代替港とすることが想定されており、本部港との連携も含めた港湾BCPの検討が必要。

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

- ・ 緊急輸送機能を持つ港湾施設の整備については、耐震強化岸壁整備等の加速化の必要性が述べられている「気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方」が令和5年7月に交通政策審議会から国土交通大臣へ答申された。
- ・ 本部港のクルーズ船における入国環境の整備については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、国際クルーズ船の寄港が回復傾向にある。令和7年度には、新テーマパークの開業予定があり、受入体制の連携強化が必要となっている。

改善余地の検証等

⑦ その他

- ・ 港湾における感染症対策の強化については、非接触型体温計を用いての人力での検温や、サーモグラフィを導入してのモニター監視では、人的コストが必要とされる。サーマルグラフを設置し、乗客自らが検温する仕組みが最も効率的に検温を実施できる。
- ・ 特定外来生物の侵入予防については、特定外来種について周知する中で、港湾関係者の認識不足が見受けられた。港湾関係者に問題状況を認知してもらうことが重要である。

[成果指標]

① 計画通りの進捗

- ・ 災害時における緊急物資等の輸送ネットワークが構築された港湾数については、耐震強化岸壁の整備においては、新規事業化に向け取り組んでおり、令和6年度に2港の事業化を計画している。また、港湾BCPの訓練の実施など取組を推進している。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

② 連携の強化・改善

- ・ 緊急輸送機能を持つ港湾施設の整備については、耐震強化岸壁は、所在する市町村の防災計画に大きく関わることから、市町村の土木部局に加え、防災部局とも連絡調整を綿密に行い、取り組みを推進する。
- ・ 港湾BCPの実効性向上については、図上訓練を踏まえて作成したタイムライン案に基づき、伊勢湾BCP等の手順書を参考にした手順書を案を作成する。また、本部港(本部地区)の被害想定及び復旧目標等を設定し、運天港と連携した図上訓練を行う。
- ・ 本部港のクルーズ船における入国環境の整備については、国際クルーズ船を安全・安心に受け入れるため、CIQ体制強化を目的とした保安警備、港湾衛生等について、関係機関との連携強化を図る。

⑧ その他

- ・ 港湾における感染症対策の強化については、次回以降の感染症の流行においては、まず離島航路の位置づけ(島と島をつなぐバスのようなものであり、島の主な玄関口でもある)を前提に、今回の施策を踏まえて、取り組みを検討する。
- ・ 特定外来生物の侵入予防については、ヒアリ等特定外来種の早期発見を促すため、国からの情報提供があった場合は速やかに港湾関係者に周知するとともに、全国の港湾の情報収集に務め、併せて適時に情報共有等を行っていく。

[成果指標]

- ・ 災害時における緊急物資等の輸送ネットワークが構築された港湾数については、大規模地震の切迫化が指摘されており、緊急物資等の受入等において、必要な岸壁機能が維持出来るよう、引き続き、耐震強化岸壁の新規事業化に向け取り組む。また、港湾BCPの訓練実施など、港湾機能を最低限維持・早期回復出来るよう引き続き取り組む。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	シームレスな交通体系の整備
施策	3-(12)-エ-①	シームレスな乗り継ぎ環境の構築
施策の方向	<p>・シームレスな総合交通体系の構築については、物理的・心理的・料金的な負担の軽減を図るため、近年発展の著しいAI、IoT、ビッグデータ等の先端技術等の活用により乗り継ぎ利便性の高い環境の構築を促進します。</p> <p>・地域の重要な交通拠点（マルチモーダル）においては、交通機能の強化に加え、防災機能、交流等機能を併せた未来志向の街の形成を図ります。</p> <p>・中部圏域と南部圏域を結ぶ基幹バスシステムの導入を図るため、バスレーンの延長及び交通結節点の整備等を促進します。加えて、高齢者・障害者等の交通弱者や観光客を含めたバス利用者が快適にバスを利用できるよう、ノンステップバスの導入支援やバス停上屋の整備等に取り組みます。</p> <p>・地域住民の日常生活に不可欠な路線バスの確保・維持に向けては、交通事業者に対する車両購入費等の補助や、乗務員確保等の支援を推進するとともに、先端技術の活用等も含めた交通サービスの提供に向けた検討に取り組みます。</p>	
関係部等	企画部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
<b>○乗り継ぎ環境の高度化</b>					
1 公共交通の乗り継ぎ利便性の向上（シームレスな陸上交通体系構築事業、交通体系整備推進事業） (企画部交通政策課)	119,135	交通事業者との勉強会の開催数（累計） 3回（6回）	4回	順調	交通事業者との勉強会を開催し、乗り継ぎ利便性の向上に向け、意見交換を行った。
<b>○まちづくりと一体となった交通拠点の形成</b>					
2 交通拠点の構築（交通体系整備推進事業） (企画部交通政策課)	43,749	市町村担当等との勉強会の開催数（累計） 2回（4回）	2回	順調	市町村担当者との勉強会を開催し、交通拠点の重要性について情報提供を行った。
<b>○基幹バスシステムの構築、バス利用者の快適な利用</b>					
3 バスレーンの延長・拡充（シームレスな陸上交通体系構築事業） (企画部交通政策課)	75,386	バスレーン拡充ワーキングチームの開催数（累計） 2回（4回）	2回	順調	令和5年12月、令和6年3月にワーキングチームを開催した。
4 公共交通利用環境整備（シームレスな陸上交通体系構築事業） (企画部交通政策課)	27,818	ノンステップバスの導入支援台数（累計） 5台（9台）	2台	大幅遅れ	バス事業者におけるノンステップバスの導入を支援する。
<b>○日常生活に不可欠な路線バスの確保・維持</b>					
5 バス路線補助事業費 (企画部交通政策課)	213,183	支援路線数（本島及び離島）（内訳） 36路線（継続36路線）	36路線	順調	36路線の欠損額補助を行う。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
乗合バス利用者数	千人	17,785	18,184	21,339	—	27,362	55.6%	達成に努める
			R3年度	R4年度				
			計画値					
			20,974	24,173	27,362			
担当部課名	企画部交通政策課							
達成状況の説明								
直近の令和5年度の数値としては、基準値となる令和2年度から約2割増加しており、コロナ禍による乗客数の落ち込みからの回復が確認できる。コロナ禍前の乗客数は26,034千人（R元年度）となっており、今後の乗客数回復状況を注視する必要がある。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・公共交通の乗り継ぎ利便性の向上（シームレスな陸上交通体系構築事業、交通体系整備推進事業）については、時刻表の統合に向けては、頻繁に実施されるダイヤ改正に対応するためにエラーの少ない情報更新方法の確立が必要である。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・バスレーンの延長・拡充（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、協議会において、今後のバスレーン延長に向けて、実証実験等も含めた検討が必要ではないかとの意見が示された。
- ・バス路線補助事業費については、バス利用者は回復してきているものの、R4目標値（成果指標）は達成できていない。

⑤県民ニーズの変化

- ・公共交通利用環境整備（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、大型車両のみならず中型・小型車両も補助対象とするなど、補助対象の拡充を検討する。
- ・バス路線補助事業費については、バス利用者が年々減少し、運賃収入によるバス路線の採算性確保が困難であり、費用においても燃料費、人件費、車両購入費、修繕費などの経費の多くは固定費であり、経営努力による節減には限界がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・交通拠点の構築（交通体系整備推進事業）については、令和5年度に実施したパーソントリップ調査のデータによる、県民の移動ニーズを踏まえた検討が必要となる。

[成果指標]

⑫社会経済情勢

- ・乗合バス利用者数については、新型コロナウイルス感染症の流行による県民等の移動需要の縮小に伴い、乗合バス利用者数の減少が生じたところであるが、アフターコロナにおける移動需要の回復動向を注視する必要がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・公共交通の乗り継ぎ利便性の向上（シームレスな陸上交通体系構築事業、交通体系整備推進事業）については、交通事業者からの時刻表情報の共有方法について検討を行う。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・バス路線補助事業費については、最適な生活交通網を確保・維持するために幹線バス等の地域間交通網と密接な地域のバス及びデマンド交通の運行やバス利用促進策の検討を行う必要がある。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・バス路線補助事業費については、生活バス路線の運行補助を継続的に実施するとともに、バス利用者の増加に向けバス利用促進策の検討を行う必要がある。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・交通拠点の構築（交通体系整備推進事業）については、パーソントリップ調査のデータを踏まえた交通結節点の必要性について検討を行う。
- ・バスレーンの延長・拡充（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、他地域の事例を参考にしながら、バスレーン延長に向けた実証実験等の可能性について検討する。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・公共交通利用環境整備（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、大型車両のみならず中型・小型車両も補助対象とするなど、補助対象の拡充を検討する。

[成果指標]

- ・乗合バス利用者数については、アフターコロナにおける移動需要の回復を公共交通に取り込むため、引き続き、公共交通の利便性向上に向けた施策に取り組む必要がある。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	シームレスな交通体系の整備
施策	3-(12)-エ-②	体系的な道路ネットワークの構築
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網（ハシゴ道路）、空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路や那覇都市圏の交通容量拡大、交通経路分散に寄与する2環状7放射道路の整備など体系的な幹線道路ネットワークの構築に取り組みます。</li> <li>・ 短期的な渋滞対策である主要渋滞箇所における渋滞ボトルネック対策に取り組みます。</li> </ul>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○体系的な幹線道路ネットワークの構築					
1 那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	—	整備促進に向けた県から国への要請回数 (累計)			国は、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回 (5月、11月) 行った。
		2回 (4回)	2回 (4回)	順調	
2 沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	—	整備促進に向けた県から国への要請回数 (累計)			国は、読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要請を2回 (5月、11月) 行った。
		2回 (4回)	2回 (4回)	順調	
3 ハシゴ道路ネットワークの構築 (土木建築部道路街路課)	4,444,982	整備済延長 (累計)			南部東道路、幸地インター線等の整備を行った。
		整備実施 (0.4km)	整備実施 (0.4km)	順調	
○渋滞ボトルネック対策					
4 渋滞ボトルネック対策 (土木建築部道路街路課)	50,048	改良箇所数 (累計)			県道6号線の主要渋滞箇所における整備を実施した。
		1箇所 (2箇所)	1箇所	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
主要渋滞箇所数	箇所	173	169	166	—	168	233.3%	目標達成の見込み
			計画値					
			171	170	168			
担当部課名	土木建築部道路街路課							
達成状況の説明								
<p>国や県の関係行政機関等で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所から4箇所の解除及び1箇所の追加が承認された。箇所数は166箇所となり令和5年度の計画値を達成した。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]                  改善余地の検証等                  ⑦その他                  ・那覇空港自動車道の整備については、自動車保有台数やレンタカーの増加等に伴い、今後もさらなる交通量の増加が見込まれることから、当該道路の早期整備が望まれる。                  ・沖縄西海岸道路の整備については、自動車保有台数やレンタカーの増加等に伴い、今後もさらなる交通量の増加が見込まれることから、当該道路の早期整備が望まれる。                  ・ハシゴ道路ネットワークの構築については、南部東道路では、用地担当・事業担当合同の執行会議、関係機関（市・国）との連絡調整会議等を開催し、事業に支障となっている課題や事業工程の共有を行っているが、用地取得が課題となっている。また、浦添西原線（翁長～嘉手苺）において、今後重点整備を実施する区間の工事工程に合わせた用地取得計画について、担当者間での情報共有が十分でない状況があった。                  ・渋滞ボトルネック対策については、渋滞対策工事は交通の切り回し等で通常の工事より難易度が高い傾向にあり、入札の不調や不落が発生しやすい。</p> <p>[成果指標]                  ①計画通りの進捗                  ・主要渋滞箇所数については、令和5年度の計画は達成しているものの、幹線道路の開通等や大型施設の開業等の交通環境の変化による主要渋滞箇所の増加など交通状況の変化を注視する。</p>
---

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]                  ①執行体制の改善                  ・ハシゴ道路ネットワークの構築については、引き続き、執行会議、用地調整会議、連絡調整会議を開催し、関係機関と事業工程や課題の共有を行うほか、地元(市)との連携強化により、事業進捗の課題となっている用地の早期取得ならびに工事進捗を図る。</p> <p>⑧その他                  ・那覇空港自動車道の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要請を2回行う。                  ・沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。                  ・ハシゴ道路ネットワークの構築については、事業マネジメント会議を開催し、重点整備区間における整備工程の確認と課題の共有を行い、効率的な用地取得と工事の進捗を図る。                  ・渋滞ボトルネック対策については、現場条件を反映させた適切な積算を実施し、工事発注単位、発注時期を調整することで入札の不調・不落を減らし、工事の進捗を図る。</p> <p>[成果指標]                  ・主要渋滞箇所数については、主要渋滞箇所の減少に向けて、整備中の路線においては主要渋滞箇所を優先的に整備するとともに、整備中路線以外の主要渋滞箇所においても短期的な渋滞ボトルネック対策を推進する。</p>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	シームレスな交通体系の整備
施策	3-(12)-エ-③	沖縄都市モノレールの機能強化
施策の方向	<p>・沖縄都市モノレールは、県民や観光客の公共交通の基盤となっており、令和元年には、首里駅～てだこ浦西駅までの延長が実現し、県内唯一の定時定速の公共交通機関として重要性が増しているため、安全・安心な運行を継続できるよう取り組むことが必要です。</p> <p>・乗客数も予想を上回るペースで増加していることから、地域間を結ぶ交通ネットワークの拡充を図るためにも、今後の需要動向を踏まえ定時定速性に優れた幹線公共交通機関として、モノレールの輸送力増強の推進や高速化の検討に取り組むとともに、駅舎の一部増築など、需要に合わせた整備を促進します。</p> <p>・沖縄自動車道と沖縄都市モノレール延長区間の結節やパーク・アンド・ライド駐車場の利用促進を図り、定時・定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークの形成に取り組みます。加えて、関係機関等と協力し、沖縄都市モノレールとその他公共交通機関間の利用環境を改善させることで、県民及び観光客の移動利便性の向上を図ります。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○沖縄都市モノレールの安全・安心な運行継続					
1	219,990	長寿命化計画に基づく修繕の進捗率 (事業費ベース)			首里駅、運営基地出入り口及びてだこ浦西駅の分岐器修繕を実施した。また、モノレールインフラ施設(軌道桁、支柱)の定期点検も実施した。
		11.0%	8.9%	概ね順調	
○沖縄都市モノレールの輸送力増強の推進や高速化の検討等					
2	6,633,472	3両編成車両運行開始数(累計)			令和5年度は、3両編成車両2編成を運行開始し、輸送力を増強することで、利用者における定時定速性の確保および利便性の向上に取り組んだ。
		2編成	2編成	順調	
○定時・定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークの形成					
3	1,317,064	整備進捗率			幸地IC(仮称)(道路改良工事、法面対策工事、橋梁工事、用地補償)の整備を行った。
		69.2%	82.7%	順調	
○沖縄都市モノレールとその他公共交通機関間の利用環境の改善					
4	43,263	改修完了駅数(累計)			駅昇降機の改修については県内に事例がなく、令和5年度いっぱい設計に時間を要したが、他県の事例を収集しながら設計業務を完了させた。
		2駅	0駅	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
モノレール乗客数	人/日	30,044	46,326	54,803	—	56,900	138.2%	目標達成
			計画値					
			38,987	47,957	56,900			
担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課							
達成状況の説明								
<p>令和5年度の1日平均乗客数は54,803人、前年比18.3%増となり、令和5年度の計画値を大きく上回る実績値となっている。令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により乗客数は大幅な減となる状況が続いていたが、令和4年度には行動制限緩和等もあり回復傾向に転じた。令和5年度は、県外観光客や沿線需要が増加したことから更に増え、1日平均乗客数が計画値を大きく上回った。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。</p> <p>[主な取組]                  内部要因の分析                  ②他の実施主体の状況                  ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、残りの3両車両編成の運行開始に係る工事のため、運航停止を行う可能性があることから毎月1回程度、運行事業者と調整を実施しているが、リスク要因の把握に時間を要している。                  ③他地域等との比較                  ・モノレール施設の点検・修繕については、沖縄都市モノレールインフラ施設は、沖縄特有の高温多湿及び塩害などの厳しい自然環境により、鋼構造物の損傷・劣化が生じやすい。                  ・駅バス停間の移動円滑化については、沖縄都市モノレール各駅の昇降機（エレベーター、エスカレーター）は、沖縄特有の高温多湿及び塩害などの厳しい自然環境により、損傷・劣化が生じやすい。</p> <p>改善余地の検証等                  ⑦その他                  ・幸地IC（仮称）整備事業については、本体工事の施工に支障が出ないように現場内の工事用道路を整備したことで一定の事業進捗が図られた。しかし、関連事業も当該工事用道路を使用する計画のため、工事用道路の効率的な運用が必要となる。</p> <p>[成果指標]                  ⑫社会経済情勢                  ・モノレール乗客数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、県外観光客や通勤・通学の利用者が増加し、1日平均乗客数は計画値を大きく上回る実績値となったと推測される。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]                  ②連携の強化・改善                  ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、運行事業者や国、市町村等と連携を密にし、運行停止に係るリスク要因の把握に努めるとともに、運航停止を行う場合はできる限り利用者に影響が生じないように、停止期間の短縮や代替策の調整等を行う。                  ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)                  ・モノレール施設の点検・修繕については、腐食・劣化箇所の現状を把握するため、定期的に点検を実施するとともに、点検結果を踏まえた施設の修繕を計画的に実施していく。                  ・駅バス停間の移動円滑化については、沖縄都市モノレール各駅の昇降機（エレベーター、エスカレーター）の点検を行い、損傷・劣化状況を把握し、優先度に応じて計画的な改修を行う。                  ⑧その他                  ・幸地IC（仮称）整備事業については、現場内の工事用道路を共有している関連事業者との工事工程の調整を密に行い、事業進捗を図る。</p> <p>[成果指標]                  ・モノレール乗客数については、令和2度から、新型コロナウイルス感染症の影響により乗客数は減少したものの、現在は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことや、那覇空港第2滑走路の供用開始と相まって需要回復が見込まれることから、利用者のさらなる増加に対応するため、引き続き、県外観光客と県民利用による混雑緩和に向け、3両編成化等の取組を推進する。</p>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	シームレスな交通体系の整備
施策	3-(12)-エ-④	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入
施策の方向	<p>・ 県土の均衡ある発展を支え、都市間をつなぐ公共交通の基幹軸として、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設も見据え、那覇から名護を1時間で結ぶ速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組みます。</p> <p>・ 本島中南部地域での深刻化する交通渋滞の緩和や県民及び観光客の移動利便性の向上等を図るため、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を前提とした都市間交通と並行して、モノレール延伸やLRT等の導入など多様な都市内交通についても検討を進め、公共交通の基幹軸と交通結節点、フィーダー（支線）交通、地域道路網等が連携する有機的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。</p>	
関係部等	企画部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入					
1 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組 (企画部交通政策課)	56,001	国への要請回数 (累計)			沖縄鉄軌道の事業化に向けた要請を令和5年7月、8月、9月の計3回実施した。また、九州知事会を通じて国に対して2回の要望を行った。
		1回 (2回)	5回	順調	
2 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (講演会・体験学習等啓発イベント) (企画部交通政策課)	56,001	講演会・各種啓発イベント等の開催回数 (累計)			機運醸成に係る取組として、中・高校生向け鉄軌道導入効果体験 (1回)、小学生向けワークショップ (2回)、鉄軌道講演会 (1回)、鉄軌道PRパネル展示 (3回) を行った。
		3回 (6回)	7回	順調	
○有機的な公共交通ネットワークの構築					
3 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (市町村連携交通会議) (企画部交通政策課)	56,001	交通会議の開催回数 (累計)			市町村連携交通会議を北部圏域で2回、中部圏域で2回、令和5年度からは南部圏域も追加し2回、各圏域での交通課題等について協議を行った。
		4回 (8回)	6回	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
フィーダー（支線）交通検討実施エリア数 (累計)	エリア	3	3	4	—	2	100%	目標達成
			計画値					
			3	2	2			
担当部課名	企画部交通政策課							
達成状況の説明								
<p>県では、鉄軌道（那覇⇄名護）による骨格軸とフィーダー（支線）交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて取り組んでいる。令和6年度の目標値2エリア（方面）に対して、令和4年度は本島北部圏域、中部圏域および南部圏域で市町村連携交通会議（6回）を実施し、当会議に設置したワーキンググループの中で4エリア（北部1・中部2・南部1）について市町村と協働で公共交通の充実に向け検討を行った。</p>								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]  
 内部要因の分析  
 ②他の実施主体の状況  
 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度（上下分離方式）の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。また、鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、更なる深度化を図りながら、国との協議を進めていく必要がある。  
 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（市町村連携交通会議）については、将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据え、各圏域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの主体である市町村等と協働で検討を進める必要がある。

改善余地の検証等  
 ⑦その他  
 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（講演会・体験学習等啓発イベント）については、鉄軌道導入に向けた県民の機運醸成について、より効果的な手法について引き続き検討する必要がある。

[成果指標]  
 ①計画通りの進捗  
 ・フィーダー（支線）交通検討実施エリア数（累計）については、本島北部圏域、中部圏域の市町村との連携に加え令和5年度は南部圏域の市町村とも連携し、フィーダー交通の充実に向けた検討を実施できた。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]  
 ②連携の強化・改善  
 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、特例制度の創設に向け、引き続き国への要請・調整を行う。  
 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（市町村連携交通会議）については、本島各圏域（北部・中部・南部）毎の市町村連携交通会議により、各圏域での交通課題の解決に向けた協議を引き続き行う。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)  
 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、費用便益比向上が見込まれる新たな便益項目の候補の洗い出しを行うとともに、費用便益比向上が見込まれる既存の便益項目について、有識者からも様々な助言を得ながら深度化を図る。

⑧その他  
 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（講演会・体験学習等啓発イベント）については、鉄軌道導入に向けた県民の機運醸成について、より効果的な手法を引き続き検討する。

[成果指標]  
 ・フィーダー（支線）交通検討実施エリア数（累計）については、引き続き、各圏域において市町村連携交通会議及びワーキンググループを実施し、各エリアでのフィーダー交通の充実に向けて検討を行っていく。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	シームレスな交通体系の整備
施策	3-(12)-エ-⑤	過度な自家用車利用からの転換
施策の方向	<p>・本県は自動車の依存度が高く、自動車保有台数の増加、レンタカー利用の増加等により、慢性的な交通渋滞が発生していることから、特に人口が集中する本島中南部地域においては、過度な自家用車利用から公共交通や多様なモビリティの利用へライフスタイルの転換を図ります。</p> <p>・シームレスな交通体系の構築により、自家用車の利便性を上回る交通環境を提供することにより、過度な自家用車利用から公共交通等への利用転換が図られることから、自転車通行空間の整備や、パーク・アンド・ライド、シェアサイクルの利用促進、モビリティ・マネジメント(MM)等の交通需要マネジメント(TDM)施策を推進します。</p> <p>・IoTやリアルタイムモニタリング等を用いて人流、物流等のビッグデータを収集し、AI等を活用した交通システムや自動運転等により、道路利用の効率化が図られることから、公共交通や歩行者及び多様なモビリティに対応した道路空間の幅員構成再配分を検討します。</p> <p>・人々のライフスタイルの変化等を踏まえ、本県の地域の実情に応じた「沖縄型スマートシティ」の形成を念頭に、SDGsやSociety5.0に対応する地域と交通のあり方の調査研究について、公・民・学が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組みます。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○公共交通や多様なモビリティの利用へのライフスタイルの転換					
1	44,156	地域公共交通計画(県、市町村)の策定件数(累計)			浦添市、宜野湾市、粟国村、伊平屋村、宮古島市で地域公共交通計画が策定された。また、県の地域公共交通計画を策定した。
		7件(14件)	15件	順調	
2	75,386	市町村及び大学担当者とのワーキングの開催数(累計)			令和5年10月および令和6年2月に関係市町村や大学担当者とのワーキングを開催した。
		2回(4回)	2回	順調	
○交通需要マネジメント(TDM)施策の推進					
3	43,749	市町村等TDM担当者とのTDMワーキングの開催数(累計)			令和5年10月、令和6年3月に市町村の担当者とのTDMワーキングを開催した。
		2回(4回)	2回	順調	
4	23,440	自転車通行空間の整備延長(累計)			県管理道路において、自転車通行空間の整備を0.7km実施した。
		0.3km (0.6km)	0.7km	順調	

5	パーク・アンド・ライド 駐車場の利用促進 (土木建築部都市計画・モノレール課)	0	パンフレット配布回数 (累計)			R5年度はパンフレットを1回配布予定であったが、パンフレットに代わりデジタルサイネージによる周知活動を行った。
			1回 (2回)	1回	順調	
6	多様なモビリティの充実に 向けた環境整備 (交通 体系整備推進事業) (企画部交通政策課)	43,749	シェアサイクルへの乗り換え施設の 設置数 (累計)			首里地域において、県管理道路等にシェア サイクルステーションを4箇所設置した。
			2箇所 (4 箇所)	4箇所	順調	
○道路利用の効率化の検討						
7	道路幅員構成の再配分の 検討 (土木建築部道路街路課)	—	全国の事例調査、国動向の把握、課題 整理等			道路幅員構成の再配分について、関係機関と のヒアリングを実施した。
			実施	実施	順調	
○公・民・学連携による「沖縄型スマートシティ」の調査研究						
8	公・民・学の連携による 交通・まちづくりの取組 促進 (土木建築部土木総務課)	—	参画する取組等の数 (内訳)			PFI制度活用を検討している大型MICEエリアの 協議会等の構成員として、地域の交通・まちづ くりに向けた取組に参画した。県有施設への PPP・PFIの利活用に向けた情報収集や発信、勉 強会等を開催した。
			1件 (継続 1件)	1件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
てだこ浦西駅パークアンドライド駐 車場入庫台数	台	85,826	153,440	199,393	—	164,327	216.9%	目標達成
			計画値					
			111,967	138,186	164,327			
担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課							
達成状況の説明								
令和5年度の駐車場入庫台数は199,393台、前年比約30.0%増となり、令和5年度の計画値を大きく上回る実績値となっている。内訳として、一般利用者・定期利用者のいずれも増加しているが、特に後者については、令和5年度末における前年度比で、利用者数が647人から745人、約15.1%の増と着実に数字を伸ばしている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

②他の実施主体の状況

- ・地域公共交通計画の策定促進（交通体系整備推進事業）については、市町村の地域公共交通計画の策定に向け、引き続き、市町村の地域公共交通会議等で意見交換・助言を行い、計画策定の支援に取り組む必要がある。
- ・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、関連するキャンパスMaaSの実証実験においては、令和6年度以降に取り組む強化するとの情報が確認できた。
- ・多様なモビリティの充実に向けた環境整備（交通体系整備推進事業）については、一部の候補地については、候補地の提案が遅かったため、年度内のシェアサイクルステーションの設置まではつながらなかった。

③他地域等との比較

- ・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、移転後の琉球大学病院に近接する北谷町において、観光二次交通拠点に向けた取り組みが進められている。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・自転車利用環境の整備については、県内において、まだ断片的な整備しかなされていないため、計画的・効率的に自転車通行空間の整備を行う必要がある。

⑤県民ニーズの変化

- ・パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進については、利用者の増加に伴い、キャッシュレス精算の拡充など、様々な要望が利用者から挙がっている。

⑥他地域等の動向

- ・TDM施策推進アクションプログラムの推進（交通体系整備推進事業）については、他地域において公共交通の無料乗車体験等を通じた行動変容への取り組みが実施されている。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・道路幅員構成の再配分の検討については、取組内容については、今後も熟度を高めていく必要がある。
- ・公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進については、Society5.0等に対応していく上で、どのような課題があるか把握する必要がある。

[成果指標]

③周知・啓発の効果

- ・てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場入庫台数については、これまで継続的に実施してきた、パンフレット・ラジオ・デジタルサイネージ等の周知活動により、県民や観光客等に対しパーク・アンド・ライド駐車場のメリットや仕組みについて認識が深まり、計画値を上回る利用者数の増につながったものと推測される。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・地域公共交通計画の策定促進（交通体系整備推進事業）については、引き続き、各市町村の地域公共交通会議等で意見交換・助言を行い、市町村の地域公共交通計画の策定を支援する。
- ・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、関連するキャンパスMaaSについては、令和6年度に、産官学連携による取り組みを進める予定となっており、取組内容を注視する。
- ・自転車利用環境の整備については、既に策定されている自転車活用推進計画や自転車ネットワーク計画を基に、国や市町村と連携して自転車通行空間の整備を行う。
- ・多様なモビリティの充実に向けた環境整備（交通体系整備推進事業）については、関係する市町村におけるステーションの設置方針を確認するなどの連携を強化するとともに、施設管理者のニーズ等の把握等に努める。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、新たなバス路線の検討にあたっては、観光二次交通拠点とも連携し、需要を喚起するような取り組みを図る必要がある。
- ・TDM施策推進アクションプログラムの推進（交通体系整備推進事業）については、沖縄県においても、「わった～バス利用促進乗車体験事業」を実施する予定であり、その事業を契機とした行動変容への取り組みを推進する。
- ・パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進については、一般駐車についてもキャッシュレス精算を導入し、更なる利便性向上に取り組む。

⑧その他

- ・道路幅員構成の再配分の検討については、道路空間の再配分について熟度を高めていくため、全国の事例収集や国動向の把握を行う。
- ・公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進については、引き続き協議会等に参加し、Society5.0等に対応する地域や交通・まちづくりに向けて課題等の把握に向けて情報収集を行う。

[成果指標]

- ・てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場入庫台数については、今後も引き続き、様々な媒体を活用した周知活動を実施し、パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進を図る。
- ・また、今後も同駐車場の利用ニーズは更に増加する見込みであることから、キャッシュレス精算機の導入やカーナビ等を利用した満空車情報の提供に取り組み、利用者の利便性向上に努める。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(13)-ア	駐留軍用地跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進
施策	3-(13)-ア-①	広域的かつ総合的なビジョンを踏まえた駐留軍用地跡地利用の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地利用の推進については、国、県、関係市町村の連携が不可欠であることから、関係機関が連携し、計画的に跡地利用を進めていくため、駐留軍用地跡地利用推進協議会などにおいて、国及び関係市町村と跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する施策等について必要な協議を行います。</li> <li>・広域的かつ総合的なビジョンの下、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用を推進します。</li> </ul>	
関係部等	企画部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進					
1	0	調査業務の実施件数 (累計)			県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進のため、嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向けた調査業務を1件実施した。
		1件 (2件)	1件	順調	
○跡地の有効かつ適切な利用の推進					
2	0	協議会等の開催回数 (累計)			跡地の有効かつ適切な利用の推進のため、嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村担当者会議を1回開催した。
		1回 (2回)	1回	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域の数	区域	3区域 (R2年度)	3区域	3区域	—	跡地における事業の取組を目指す	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			—	—	—			
			—	—	—			
担当部課名	企画部県土・跡地利用対策課							
達成状況の説明								
これまでに返還された普天間飛行場の一部 (東側沿い)、牧港補給地区の一部 (国道58号沿い)、西普天間住宅地区の3区域は、道路事業、土地区画整理事業等の跡地利用を進めている。返還後の跡地における事業の取組を目指し、引き続き、駐留軍用地の跡地利用を推進する。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

① 県の制度、執行体制

- ・ 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用等検討・調査については、周辺地域の開発の動向や、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備の関連計画を踏まえた調査検討を行い、跡地開発を県土構造の再編につなげる必要がある。
- ・ 国及び関係市町村との連携については、周辺地域の開発の動向や、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備の関連計画を踏まえた調査検討を行い、跡地開発を県土構造の再編につなげる必要がある。

[成果指標]

⑫ 社会経済情勢

- ・ 跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域の数については、周辺地域の開発の動向や広域的かつ長期的な観点からの土地利用、社会基盤整備の関連計画を踏まえた駐留軍用地の跡地利用を推進する必要がある。

⑮ その他個別要因

- ・ 跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域の数については、駐留軍用地の返還時期については、外部要因による影響を強く受ける。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

② 連携の強化・改善

- ・ 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用等検討・調査については、各種施策の所管課と連携し、広域構想の実現に向けて連携の強化をしていく。
- ・ 国及び関係市町村との連携については、各種施策の所管課と連携し、広域構想の実現に向けて連携の強化をしていく。

[成果指標]

- ・ 跡地利用計画等に基づき事業に取り組んでいる区域の数については、引き続き、国及び関係市町村と連携し、広域的かつ総合的なビジョンを踏まえ、県土構造の再編につながる戦略的な駐留軍用地跡地利用を推進する。各種施策の所管課と連携し、広域構想の実現に向けて連携の強化をしていく。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(13)-ア	駐留軍用地跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進
施策	3-(13)-ア-②	国家プロジェクトの導入
施策の方向	・跡地を活用した骨格的な道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、平和希求のシンボル及び防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備や国際的な交流・貢献拠点の核となる高次都市機能の導入等について、国家プロジェクトとして国に求めるとともに、その実現に取り組みます。	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○国家プロジェクトの導入に向けた取組					
1	8,854	調査実施件数 (累計)			普天間飛行場跡地における国家プロジェクトの導入に向けた環境整備に係る調査業務を1件実施した。
		1件 (2件)	1件	順調	
2	56,001	国への要請回数 (累計)			沖縄鉄軌道の事業化に向けた要請を令和5年7月、8月、9月の計3回実施した。また、九州知事会を通じて国に対して2回の要望を行った。
		1回 (2回)	5回	順調	
3	56,001	講演会・各種啓発イベント等の開催回数 (累計)			機運醸成に係る取組として、中・高校生向け鉄軌道導入効果体験 (1回)、小学生向けワークショップ (2回)、鉄軌道講演会 (1回)、鉄軌道PRパネル展示 (3回) を行った。
		3回 (6回)	7回	順調	
4	—	関係者会議開催回数 (累計)			効果的な跡地利用の推進に向け、関係者会議を3回開催した。(8月、12月、2月)
		3回 (6回)	3回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
プロジェクト件数 (検討含む)	件	2件 (R2年度)	2件	2件	—	跡地におけるプロジェクト (検討を含む) の実施を目指す	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			—	—	—			
			—	—	—			
担当部課名	企画部県土・跡地利用対策課							
達成状況の説明								
跡地におけるプロジェクト (検討含む) の実施を目指し、普天間飛行場跡地における大規模公園等検討調査によりプロジェクト導入の検討に取り組み、西普天間住宅地区跡地における「沖縄健康医療拠点」の形成に向けた関係者会議の開催によりプロジェクトの実施に取り組んだ。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度 (上下分離方式) の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。また、鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、更なる深度化を図りながら、国との協議を進めていく必要がある。</li> <li>・西普天間住宅地区跡地における「沖縄健康医療拠点」の形成に向けた関係者会議開催については、関係者会議のより円滑な開催に向け、作業部会をうまく活用し、役割分担することが重要である。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普天間飛行場跡地における大規模公園等検討調査については、環境補足協定では、原則、返還前の立入調査が可能となる期日は返還日の150労働日前を超えない範囲とされているが、自然環境調査及び文化財調査はできるだけ早い段階から着手する必要がある。</li> </ul> <p>改善余地の検証等</p> <p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (講演会・体験学習等啓発イベント) については、鉄軌道導入に向けた県民の機運醸成について、より効果的な手法について引き続き検討する必要がある。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>①計画通りの進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト件数 (検討含む) については、大規模公園等検討調査について、プロジェクト導入に向け、引き続き必要な検討、調査を行う必要がある。また関係者会議についても、プロジェクトの一環として引き続き開催する必要がある。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普天間飛行場跡地における大規模公園等検討調査については、環境補足協定で定められた期日よりさらに早い段階での立入調査の実施を関係市町村と連携し、国に対して求めていく。</li> <li>・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、特例制度の創設に向け、引き続き国への要請・調整を行う。</li> <li>・西普天間住宅地区跡地における「沖縄健康医療拠点」の形成に向けた関係者会議開催については、引き続き、作業部会をうまく活用し、役割分担することで、関係者会議のより円滑な開催を図る。</li> </ul> <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、費用便益比向上が見込まれる新たな便益項目の候補の洗い出しを行うとともに、費用便益比向上が見込まれる既存の便益項目について、有識者からも様々な助言を得ながら深度化を図る。</li> <li>・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (講演会・体験学習等啓発イベント) については、鉄軌道導入に向けた県民の機運醸成について、より効果的な手法を引き続き検討する。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト件数 (検討含む) については、大規模公園等検討調査については、引き続き必要な検討、調査により、プロジェクト導入の検討を図る。</li> <li>関係者会議についても、効果的な跡地利用の推進に向け、引き続き会議を開催し、プロジェクトの継続を図る。</li> </ul>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(13)-イ	駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進
施策	3-(13)-イ-①	駐留軍用地跡地利用計画の策定推進と支障除去措置の徹底
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県及び関係市町村においては、返還前の早い段階からの駐留軍用地の立入りによる文化財調査、自然環境調査等に取り組みます。</li> <li>・ 関係市町村においては、地権者との合意形成を図り、跡地利用計画の早期策定に取り組みます。</li> <li>・ 返還された駐留軍用地については、地権者等に土地が引き渡される前に区域の全部について、土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の除去などの支障除去措置が国の責任において徹底して行われるとともに、地権者等に土地が引き渡された後に、廃棄物等が確認された場合においても、同様に、国の責任において支障除去措置が行われるよう国に求めます。</li> </ul>	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
<b>○駐留軍用地への立入調査</b>					
1 駐留軍用地内の自然環境等調査 (企画部県土・跡地利用対策課)	0	自然環境等調査の実施回数 (累計)			普天間飛行場跡地における国家プロジェクトの導入に向けた環境整備に係る調査業務を1件実施した。
		1回 (2回)	1回	順調	
<b>○跡地利用計画の早期策定</b>					
2 普天間飛行場等跡地利用計画の策定に向けた検討・調査 (企画部県土・跡地利用対策課)	0	調査業務の実施件数 (累計)			駐留軍用地跡地利用計画の早期策定のため、普天間飛行場の跡地利用計画の策定に向けた調査業務を1件実施した。
		1件 (2件)	1件	順調	
<b>○支障除去措置の徹底</b>					
3 地権者への土地引き渡し前の支障除去措置 (企画部県土・跡地利用対策課)	-	土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の除去			嘉手納弾薬庫地区 (旧東恩納弾薬庫地区) において、支障除去措置を実施。 キャンプ瑞慶覧 (施設技術部地区) において、支障除去措置を実施中。
		土地引き渡し前の支障除去を図る	支障除去措置を実施	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
跡地利用計画策定数	区域	2区域 (R2年度)	2区域	3区域	—	跡地における跡地利用計画の策定を目指す	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			—	—	—			
			—	—	—			

担当部課名	企画部県土・跡地利用対策課
達成状況の説明	
<p>嘉手納飛行場より南の駐留軍用地において、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）及び牧港補給地区は、跡地利用計画を策定し、キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地区の一部等）は、平坦部分にかかる基本計画を策定している。引き続き、その他跡地における跡地利用計画の策定を目指し取り組む。</p>	

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>①県の制度、執行体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普天間飛行場等跡地利用計画の策定に向けた検討・調査については、周辺地域の開発の動向や、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備の関連計画を踏まえた調査検討を行い、跡地開発を県土構造の再編につなげる必要がある。</li> </ul> <p>②他の実施主体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者への土地引き渡し前の支障除去措置については、より円滑な支障除去措置に向け、県、関係市町村と密に連携することが重要。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>④社会・経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐留軍用地内の自然環境等調査については、環境補足協定では、原則、返還前の立入調査が可能となる期日は返還日の150労働日前を超えない範囲とされているが、自然環境調査及び文化財調査はできるだけ早い段階から着手する必要がある。</li> <li>・普天間飛行場等跡地利用計画の策定に向けた検討・調査については、環境補足協定では、原則、返還前の立入調査が可能となる期日は返還日の150労働日前を超えない範囲とされているが、自然環境調査及び文化財調査はできるだけ早い段階から着手する必要がある。また、中間とりまとめ（第2回）で位置づけた揺るぎないまちづくりの方向性を踏まえ、地権者や市民、県民への理解を深めるため、広く情報発信を行うことが重要である。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>⑫社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地利用計画策定数については、周辺地域の開発の動向や広域的かつ長期的な観点からの土地利用、社会基盤整備の関連計画を踏まえた駐留軍用地の跡地利用を推進する必要がある。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>②連携の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐留軍用地内の自然環境等調査については、環境補足協定で定められた期日よりもさらに早い段階での立入調査の実施を関係市町村と連携し、国に対して求めていく。</li> <li>・普天間飛行場等跡地利用計画の策定に向けた検討・調査については、各種施策の所管課と連携し、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて連携の強化をしていく。また、環境補足協定で定められた期日よりもさらに早い段階での立入調査の実施を関係市町村と連携し、国に対して求めていく。</li> <li>・地権者への土地引き渡し前の支障除去措置については、引き続き、県、関係市町村と密に連携することにより、より円滑な支障除去措置を図る。</li> </ul> <p>⑤情報発信等の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普天間飛行場等跡地利用計画の策定に向けた検討・調査については、イベントの開催等、地権者等へ広く情報発信を行い、跡地利用への機運醸成を図っていく。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地利用計画策定数については、引き続き、国及び関係市町村と連携し、広域的かつ総合的なビジョンを踏まえ、県土構造の再編につながる戦略的な駐留軍用地跡地利用を推進する。各種施策の所管課と連携し、広域構想の実現に向けて連携の強化をしていく。支障除去措置の徹底に取り組む。</li> </ul>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(13)-イ	駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進
施策	3-(13)-イ-②	公共用地の先行取得の推進
施策の方向	・駐留軍用地跡地における計画的な開発整備を進めるためには、返還後できるだけ速やかに道路、学校、公園・緑地等の整備を行うことが重要であることから、県及び関係市町村等は、返還前の早い段階から、公共用地の先行取得を行う事業の見通しを定め、必要な公共用地の取得に取り組みます。キャンプ桑江（南側地区）においては、駐車場用地、公園・緑地用地等の先行取得に取り組みます。キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）においては、公園・緑地用地等の先行取得に取り組みます。普天間飛行場においては、道路用地、学校用地等の先行取得に取り組みます。牧港補給地区においては、公園・緑地用地等の先行取得に取り組みます。	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R5年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○公共用地の先行取得の推進					
1 公共用地の先行取得 キャンプ桑江（南側地区） (企画部県土・跡地利用対策課)		公共用地の先行取得面積			キャンプ桑江（南側地区）においては、9.6haの学校、緑地、公園、駐車場、広場用地の取得を目指しており、平成26年度から令和5年度までに約8.8haの土地を取得した。
		必要な土地の確保を目指す	0.4ha	順調	
2 公共用地の先行取得 キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区） (企画部県土・跡地利用対策課)		公共用地の先行取得面積			キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）においては、沖縄市及び北中城村にて計2.8haの緑地用地の取得を目指しており、平成27年度から令和5年度までに約2.3haの土地を取得した。
		必要な土地の確保を目指す	0.1ha	順調	
3 公共用地の先行取得 普天間飛行場 (企画部県土・跡地利用対策課)	1,938,571	公共用地の先行取得面積			普天間飛行場において、県では22haの道路用地の取得を目指し、約15.4haの土地を取得した。 また、宜野湾市では約20haの学校用地等の取得を目指し約13.8haの土地を取得した。
		必要な土地の確保を目指す	4.3ha	順調	
4 公共用地の先行取得 牧港補給地区 (企画部県土・跡地利用対策課)		公共用地の先行取得面積			牧港補給地区においては、30haの緑地、公園用地の取得を目指しており、平成28年度から令和5年度までに約19.1haの土地を取得した。
		必要な土地の確保を目指す	1.7ha	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
先行取得による土地取得面積	ha	68.6ha (R2年度)	79.7ha	86.8ha	—	必要な土地の確保を目指す	達成	目標達成の見込み
			計画値					
			—	—	—			
担当部課名	企画部県土・跡地利用対策課							
達成状況の説明								
<p>7箇所の駐留軍用地（跡地）において、計113.44ha※の先行取得を目指し、R5年度末までに86.8haの土地を取得し、順調に推移していることから、跡地開発事業の早期着手による円滑な跡地利用の推進につなげることができる。                  ※キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の跡地指定解除を考慮した面積としている。</p>								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<p>当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。</p> <p>[主な取組]                  内部要因の分析                  ①県の制度、執行体制                  ・公共用地の先行取得                  普天間飛行場については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出等を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることが重要。                  ②他の実施主体の状況                  ・公共用地の先行取得                  キャンプ桑江（南側地区）については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出等を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることが重要。                  ・公共用地の先行取得                  キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出等を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることが重要。                  ・公共用地の先行取得                  牧港補給地区については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出等を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることが重要。</p> <p>[成果指標]                  ①計画通りの進捗                  ・先行取得による土地取得面積については、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度では、地権者から駐留軍用地等所在市町村への土地売却の申出等を受けてから買取りの交渉が始まるため、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることが重要。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]                  ⑦取組の時期・対象の改善                  ・公共用地の先行取得                  普天間飛行場については、土地の先行取得制度や沖縄県及び宜野湾市の取組について、地権者に対する広報活動を継続することにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。                  ⑧その他                  ・公共用地の先行取得                  キャンプ桑江（南側地区）については、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。                  ・公共用地の先行取得                  キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）については、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。                  ・公共用地の先行取得                  牧港補給地区については、地権者等に対し、引き続き、制度の周知を図ることにより、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。</p> <p>[成果指標]                  ・先行取得による土地取得面積については、地権者等に対する戸別訪問件数の増や制度の周知により、土地売却の申出等を促進させ、公有地の拡大を図る。</p>
--